

大田区自然観察路「雑木林のみち」等の  
生物・植物調査

報告書

平成23年3月

大 田 区

---

---

## 〈目 次〉

1. 業務概要.....	1
1.1. 業務名称.....	1
1.2. 調査目的.....	1
1.3. 履行期間・履行場所.....	1
1.4. 業務項目.....	1
1.5. 調査実施項目.....	2
1.6. 現地調査日程.....	2
1.7. 調査方法.....	4
1.7.1. 植物・植生調査.....	4
1.7.2. 昆虫類調査(クモ類を含む).....	4
1.7.3. 鳥類調査.....	4
1.7.4. 哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類調査.....	4
1.7.5. 土壌生物調査.....	5
1.7.6. 水生生物調査(魚類を含む).....	5
1.7.7. 区民参加による生物・植物調査.....	6
1.7.8. 文献調査.....	6
2. 調査結果.....	7
2.1. 多摩川台公園.....	7
2.1.1. 生育・生息種の状況.....	7
2.1.2. 重要種.....	10
2.1.3. 外来種.....	31
2.1.4. まとめ.....	36
2.2. 宝来公園.....	37
2.2.1. 生育・生息種の状況.....	37
2.2.2. 重要種.....	40
2.2.3. 外来種.....	61
2.2.4. まとめ.....	64
2.3. せせらぎ公園.....	65
2.3.1. 生育・生息種の状況.....	65
2.3.2. 重要種.....	68
2.3.3. 外来種.....	89
2.3.4. まとめ.....	92
2.4. 多摩川.....	94
2.4.1. 生育・生息種の状況.....	94
2.5. 重要種.....	98
2.5.1. 外来種.....	128
2.6. まとめ.....	136

2.7.	丸子川	137
2.7.1.	生育・生息種の状況	137
2.7.2.	重要種	141
2.7.3.	外来種	154
2.7.4.	まとめ	157
2.8.	六郷用水	158
2.8.1.	生育・生息種の状況	158
2.8.2.	重要種	161
2.8.3.	外来種	171
2.8.4.	まとめ	174
3.	文献調査	176
3.1.	植物	176
3.1.1.	引用文献	176
3.1.2.	重要種の経年確認状況の比較	177
3.1.3.	外来種の経年確認状況の比較	179
3.2.	昆虫類	181
3.2.1.	引用文献	181
3.2.2.	重要種の経年確認状況の比較	183
3.2.3.	外来種の経年確認状況の比較	185
3.3.	鳥類	186
3.3.1.	引用文献	186
3.3.2.	重要種の経年確認状況の比較	186
3.3.3.	外来種の経年確認状況の比較	189
3.4.	哺乳類・爬虫類・両生類	190
3.4.1.	引用文献	190
3.4.2.	重要種の経年確認状況の比較	190
3.4.3.	外来種の経年確認状況の比較	192
3.4.4.	水生生物(魚類を含む)	193
4.	生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの提案	197
4.1.	多摩川台公園	199
4.1.1.	生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目	199
4.1.2.	生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目及び内容	200
4.2.	宝来公園	203
4.2.1.	生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目	203
4.2.2.	生物多様性の向上及び保全に向けた取組み項目及び内容	204
4.3.	せせらぎ公園	206
4.3.1.	生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目	206
4.3.2.	生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目及び内容	207

4.4. 多摩川 .....	210
4.4.1. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目.....	210
4.4.2. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目及び内容.....	210
4.5. 丸子川 .....	211
4.5.1. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目.....	211
4.5.2. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目及び内容.....	211
4.6. 六郷用水 .....	213
4.6.1. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目.....	213
4.6.2. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目及び内容.....	213
4.6.3. まとめ .....	215

---

## 1. 業務概要

### 1.1. 業務名称

業務委託名：大田区自然観察路「雑木林のみち」等の生物・植物調査

### 1.2. 調査目的

本業務は、多摩川台公園、宝来公園、せせらぎ公園に加え、これらの付近を流れる多摩川、丸子川、六郷用水の生物・植物について調査を行い、自然観察路を中心とした生物相の状況を把握し、区民等が自然観察を行う際の資料とすることを目的とした。また、今後区民と協働して行う、自然環境及び環境保全施策の基礎として利用できるようにした。

また、過去に行った調査結果と比較して生物相の変化状況を把握し、気候変動、その他の環境の変化を推察する資料として、併せて当該観察路の外来生物の実態を把握し、今後の予測及び対策の必要性についての検討資料とする。

### 1.3. 履行期間・履行場所

履行期間：平成22年6月4日から平成23年3月31日まで

履行場所：東京都大田区の大摩川台公園、宝来公園、せせらぎ公園、及び多摩川河川敷、丸子川、六郷用水の指定部分

調査場所については、図1-1に示すとおりである。

### 1.4. 業務項目

業務項目は以下のとおりとする。

表 1-1 業務項目

工種・種目・細別	単位	数量
(1) 計画準備	式	1
(2) 打合せ協議	式	1
(3) 生物・植物調査	式	1
(4) 区民参加による生物・植物調査	式	1
(5) 成果品の作成	式	1

### 1.5. 調査実施項目

大田区内の多摩川台公園、宝来公園、せせらぎ公園、及び多摩川河川敷、丸子川、六郷用水の指定部分において、植物・植生調査、昆虫類調査(クモ類を含む)、鳥類調査、哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類調査、土壌生物調査、水生生物調査(魚類を含む)を実施した。また、おおたく環境探検隊を対象とした区民参加による生物・植物調査を実施した。さらに、過去に行った調査結果との比較のために、文献調査を実施した。

### 1.6. 現地調査日程

調査日程は、表 1-2 に示すとおりである。

表 1-2 調査日程

調査項目		調査工程	天候
植物・植生調査	任意観察調査	平成 22 年 6 月 21 日、25 日	晴れ/晴れ
		平成 22 年 8 月 19 日	晴れ
		平成 22 年 10 月 14 日	曇り
		平成 23 年 3 月 4 日	晴れ
昆虫類調査 (クモ類を含む)	任意採集調査	平成 22 年 6 月 24 日～25 日	晴れ/晴れ
		平成 22 年 8 月 19 日～20 日	晴れ/晴れ
		平成 22 年 10 月 18～19 日	晴れ/晴れ
		平成 23 年 1 月 24 日	晴れ
鳥類調査	任意観察調査	平成 22 年 6 月 29 日～30 日	曇り時々雨/曇り後晴れ
		平成 22 年 7 月 28 日、8 月 2 日	晴れ/晴れ
		平成 22 年 10 月 18～19 日	晴れ/晴れ
		平成 23 年 1 月 24 日～25 日	晴れ
哺乳類・爬虫類・ 両生類・陸産貝類調査	任意観察調査 任意採集調査	平成 22 年 6 月 21 日	晴れ
		平成 22 年 7 月 28 日	晴れ
		平成 22 年 10 月 18 日、29 日	晴れ
		平成 23 年 3 月 4 日、7 日	晴れ/雪
土壌生物調査※	任意採集調査	平成 22 年 6 月 24 日～25 日	晴れ/晴れ
		平成 22 年 8 月 19 日～20 日	晴れ/晴れ
		平成 22 年 10 月 18 日～19 日	晴れ/晴れ
水生生物調査 (魚類を含む)	任意採集調査	平成 22 年 7 月 28 日～29 日	晴れ/晴れ
		平成 22 年 8 月 19 日～20 日	雨/晴れ
		平成 22 年 10 月 28 日～29 日	雨/晴れ
		平成 23 年 3 月 1 日～2 日	曇り/曇り
区民参加による生物・植物調査			
	六郷用水(水生生物調査)	平成 22 年 7 月 26 日	晴れ
	せせらぎ公園(植物調査)	平成 22 年 8 月 18 日	晴れ
文献調査		—	—

※ 協議の結果、土壌生物調査については、年間をとおして種相に季節的な変化が少なく、また一般的に冬季は確認个体数が減少することから、冬季の調査を実施せずに、調査回数を 3 回とした。

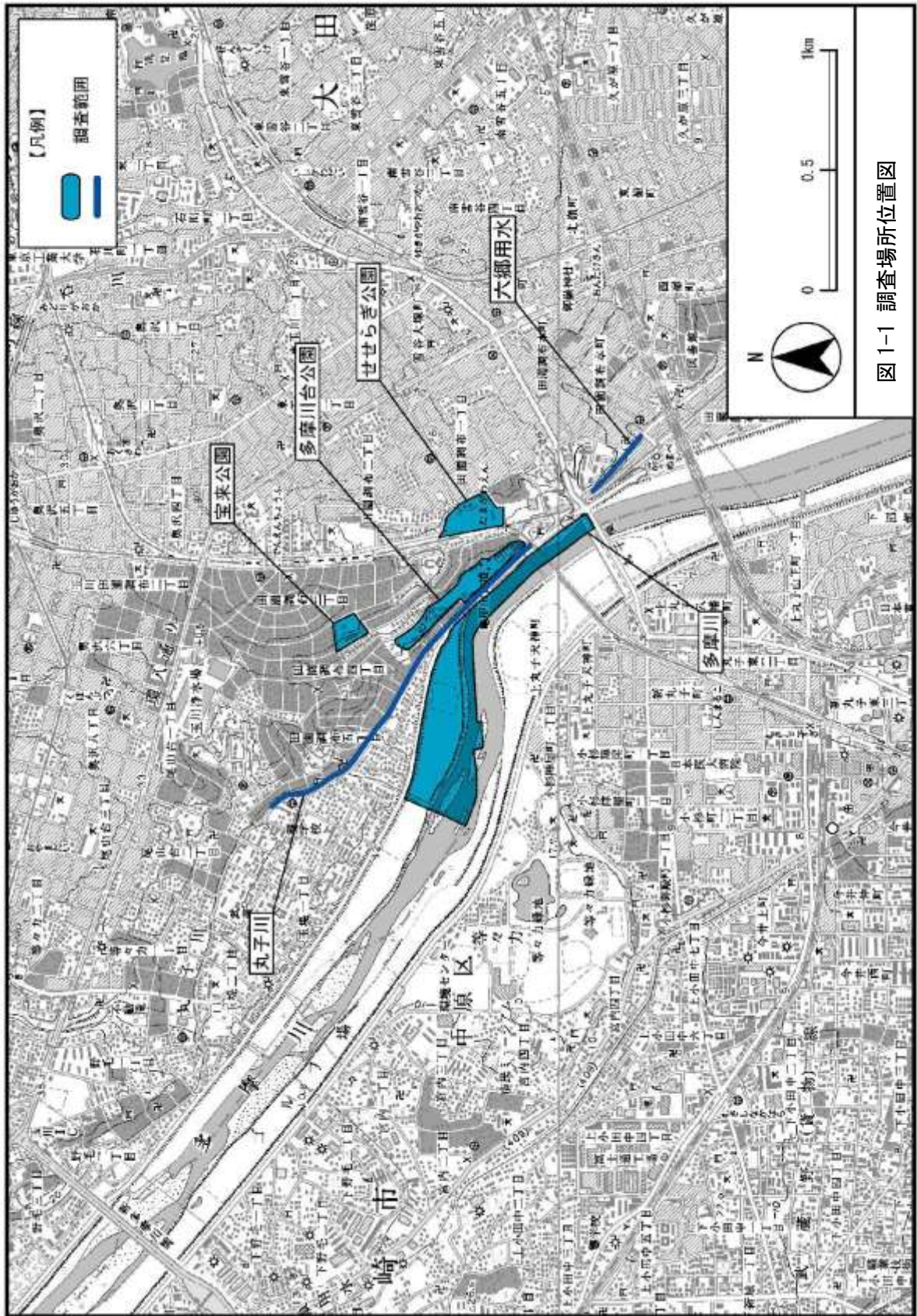


図 1-1 調査場所位置図

## 1.7. 調査方法

### 1.7.1. 植物・植生調査

#### 【任意観察調査】

調査範囲内を任意に踏査し、確認された高等植物の種名を記録した。現地での同定が困難な種は、その一部を標本として持ち帰り、室内にて図鑑等を用いた同定を行った。

また、6月調査時の生育状況から植生図を作成し、6月以降に群落ごとに植生調査を行った。植生調査は、各群落の一定範囲内における植物の出現状況(被度・群度)、階層構造、優占種等を記録した。なお、植生調査での被度・群度の記録・取りまとめにより、生育する植物の個体数等の把握を兼ねた。現地調査は6月、8月、10月、3月の合計4回実施した。

### 1.7.2. 昆虫類調査(クモ類を含む)

#### 【任意採集調査】

調査範囲内を任意に踏査し、目視観察及び鳴き声等で確認された昆虫類の種名、個体数等を記録した。目視観察での種名の確認が困難な場合は、見つけ採り法、スウィーピング法、ビーティング法等により採集を行った。また、コウチュウ類、ガ類等の走光性をもつ昆虫類の生息の確認を目的に、街灯周辺等において夜間調査を実施した。現地での同定が困難な種は、標本として持ち帰り、室内にて図鑑等を用いた同定を行った。現地調査は、6月、8月、10月、1月の合計4回実施した。

### 1.7.3. 鳥類調査

#### 【任意観察調査】

調査範囲内を任意に踏査し、目視観察及び鳴き声等で確認された鳥類の種名、個体数等を記録した。現地調査は、6月、7月、10月、1月の合計4回実施した。

### 1.7.4. 哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類調査

#### 【任意観察調査】

哺乳類調査にあたっては、調査範囲内を任意に踏査し、哺乳類の生息の根拠となる足跡、糞、食痕、掘り返し跡等のフィールドサイン(生息痕)の確認から、生息する種の把握を行い、哺乳類の種名や個体数等を記録した。

爬虫類・両生類調査にあたっては、調査範囲内を任意に踏査し、目視観察及び捕獲、鳴き声等により確認された爬虫類・両生の種名や個体数等を記録した。現地調査は、6月、7月、10月、3月の合計4回実施した。

#### 【任意採集調査】

陸産貝類調査にあたっては、調査範囲内を任意に踏査し、目視確認の可能な種について種名や個体数等を記録した。現地での同定が困難な種は、標本として持ち帰り、室内にて図鑑等を用いた同定を行った。現地調査は、6月、7月、10月、3月の合計4回実施した。



### 1.7.5. 土壌生物調査

#### 【任意採集調査】

調査範囲内を任意に踏査し、見つけ採り法、石起こし法等により採集を行った。採集した土壌生物は種名、分布状況等を記録した。取りまとめに際しては、調査地毎に生息種を整理することで、分布状況等の把握を行った。現地での同定が困難な種は、標本として持ち帰り、室内にて図鑑等を用いた同定を行った。現地調査は、6月、8月、10月の合計3回実施した。

### 1.7.6. 水生生物調査(魚類を含む)

#### 【任意採集調査】

調査は、調査範囲内の水域において調査地点を選定して行った。

魚類調査にあたっては、水域の環境ごとにタモ網、投網等の適切な漁具を使用し、採集を行った。採集した魚類は、現地での同定が困難な種を除き、種名、分布状況等を記録した後に放流した。取りまとめに際しては、調査地毎に生息種を整理することで、分布状況の把握を行なった。現地での同定が困難な種は、10%ホルマリンで固定して標本として持ち帰り、室内にて図鑑等を用いた同定を行った。

底生動物調査にあたっては、タモ網、採泥器・採水器等を使用し、採集を行った。採集した底生動物は、現地での同定が困難な種を除き、種名、分布状況等を記録した後に放流した。取りまとめに際しては、調査地毎に生息種を整理することで、分布状況の把握を行なった。現地での同定が困難な種は、10%ホルマリンで固定して標本として持ち帰り、室内にて図鑑等を用いた同定を行った。

現地調査は、7月、8月、10月、3月の合計4回実施した。

なお、具体的な調査地点は、表 1-3 に示すとおりとした。

表 1-3 水生生物調査地点一覧

調査場所	水生生物調査地点
多摩川台公園	公園内の水性植物園 1 地点
宝来公園	公園内の池の 1 地点
せせらぎ公園	公園内の、第一湧水池、第二湧水池、滝からの流れが注ぐ中央の池
多摩川	丸子橋上流の約 50m 区間の 1 地点 多摩川緑地広場野球場の上・下流約 500m 区間の 2 地点
丸子川	調査範囲内の約 1.5km のうち 2 地点
六郷用水	調査範囲内の約 400km のうち 2 地点

#### 1.7.7. 区民参加による生物・植物調査

7月に六郷用水において、8月にせせらぎ公園において、大田区民を調査員とする生物・植物調査を行った。

六郷用水での調査については、水生生物の種相把握を目的とした水生生物調査を実施した。調査にあたっては、水域の環境ごとにタモ網、サデ網、セルビン等の適切な漁具を使用し、採集を行った。

せせらぎ公園での調査については、今後の公園の維持管理に対する基礎資料づくりを目的として植物の生育状況を調査した。

なお、区民参加による生物・植物調査の詳細については、別冊にとりまとめた。

#### 1.7.8. 文献調査

大田区において過去の生物相の変化状況を把握するために、文献調査を行った。文献調査は、各種調査報告書から、本業務の調査場所を含む結果を抽出し、重要種及び外来種についての経年変化の把握、及び今年度結果との比較を行った。

## 2. 調査結果

### 2.1. 多摩川台公園

#### 2.1.1. 生育・生息種の状況

多摩川公園において生育・生息が確認された生物の確認種数を表 2-1 に示すとともに、植生図及び主な確認種(群落)を図 2-1 に示す。なお、各項目の現地調査における確認種一覧、植生調査結果は資料編に添付した。

表 2-1 分類群別確認種目科種数一覧(多摩川台公園)

項目	目科種数	項目	目科種数
植物	114 科 406 種	昆虫類(クモ類を含む)	11 目 93 科 221 種
鳥類	8 目 21 科 27 種	哺乳類	1 目 1 科 1 種
爬虫類	1 目 3 科 3 種	両生類	1 目 1 科 1 種
陸産貝類	1 目 6 科 10 種	土壌生物	23 目 39 科 59 種
魚類	3 目 4 科 4 種	底生動物	7 目 7 科 16 種

※ 注) 調査項目は、①植物、②昆虫類(クモ類を含む)、③鳥類、④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類、⑤土壌生物、⑥水生生物(魚類を含む)の 6 項目であるが、分類群別に示した。

多摩川台公園は、武蔵野台地の南端に位置する台地上の公園であり、区内で最も広い落葉広葉樹林(雑木林)が残る公園である。公園内には落葉広葉樹林の他に、亀甲山古墳をはじめとする古墳群、富士山や丹沢方向への眺望が開けている展望台、水性植物園、四季の野草園といった施設が整備されている。

公園内の植生は樹林環境が中心であった。大部分は、落葉広葉樹のコナラ、クヌギ等が生育するコナラ群落であり、常緑針葉樹のアカマツが混生する林分もみられた。また、常緑針葉樹のクロマツが優占するクロマツ群落や、常緑広葉樹のスダジイ、アカガシが生育するスダジイ群落がみられた。コナラ群落等の林内が明るい樹林では、ミズキ、エゴノキ、ムラサキシキブといった低木がみられ、林床にはアズマネザサやケチヂミザサが生育していた。また、キンラン、ギンラン、エビネといったラン類の生育も確認された。スダジイ群落は林内が暗く、ヒサカキ、シュロ、ヤツデ等の常緑樹の低木やそれらの稚樹、ジャノヒゲといった植物が生育していた。

多摩川台公園は草地環境に乏しく、グラウンドや広場と樹林との境界に、イタドリ、クズ、ヤブガラシといった植物や、オオバコ、シロツメクサ、ヒメジョオン、ハキダメギク等の路傍によくみられる植物が生育



コナラ群落



クロマツ群落

していた。

また、多摩川台公園は台地上に位置するために水辺環境も乏しく、水性植物園が唯一の水辺環境である。生育している植物は、ほとんどが植栽であった。また、四季の野草園、アジサイ園といった施設も整備されており、植栽種も多くみられた。

以上のように、多摩川台公園は、市街地に隣接しているがコナラ群落に代表される雑木林が中心の公園であり、樹林環境を主な生息環境とする動物が確認された。

昆虫類は、樹林ではナナフシモドキ、アブラゼミ、シロテンハナムグリ等が、わずかにみられる草地ではショウリョウバッタ、コバネイナゴ、マメコガネ等が確認された。確認された昆虫類は、樹林性の昆虫類が大半を占め、草地性の昆虫類は貧弱であった。その他、水性植物園周辺では、クロスジギンヤンマ、シオカラトンボ、アメンボ等の水生昆虫が確認された。

鳥類では、樹林性のシジュウカラ、コゲラをはじめ、林床や林縁部ではジョウビタキやシロハラ、ウグイス、ツグミ等が確認された。また、市街地であるためにハシブトガラス等もみられた。水性植物園の上空ではヒメアマツバメやツバメの飛翔が確認された。

哺乳類・爬虫類・両生類は、斜面樹林や園路の周辺で、アズマモグラやニホントカゲ、ニホンカナヘビが確認された。また、主に樹木に掛けられたネームプレートの裏でニホンヤモリが確認された。水性植物園では、アズマヒキガエルの卵嚢が確認された。陸産貝類は、大木の根際や幹、倒木などにナミギセル、ミスジマイマイ等が、樹林内の低木の葉の裏で *Parakaliella* 属の一種が確認された。

土壌生物は、樹林でウメマツオオアリ、ヨツボシオオアリ、クサアリモドキ等のアリ類が確認されたほか、倒木の下でナミコギセル、ナミギセル、マダラマルハヒロズコガ等が確認された。わずかにみられる草地では、アミメアリやクロヤマアリ等が確認された。

水生生物は、モツゴやメダカなどの魚類、マシジミなどの貝類、アメリカザリガニなどの甲殻類、アメンボなどの水生昆虫が確認された。これらは、主に止水域や緩流部にみられる種であり、いずれも公園内唯一の水域である水性植物園で確認された。



亀甲山古墳



水性植物園



凡例No.	群落名
1	メヒシバ・エノログサ群落
2	アレチウリ群落
3	セイトカアワダチソウ群落
4	セイバンモロコシ群落
5	ヨシ群落
6	ヒルムシロ属の一種※群落
7	コナラ群落
8	スダジイ群落
9	クロマツ群落
10	植栽樹群
11	植栽草地
12	人工草地
13	広場・庭園
14	園路
15	グラウンド
16	構造物
17	コンクリート構造物
18	駐車場
19	道路
20	開放水面

● 植生調査地点位置

項目(確認種数)	環境	主な確認種(群落)
植物・植生	樹林	コナラ群落、スダジイ群落、クロマツ群落、アカマツ、ササ類
	水辺(水性植物園)	植栽された植物
昆虫類	樹林	ハヤシノウマオイ、ナカゴマフカミキリ、ルリタテハ
	水辺(水性植物園)	クロスジギンヤンマ、シオカラトンボ、アメンボ
鳥類	樹林	コゲラ、ヒヨドリ、ウグイス、エナガ、シジュウカラ、メジロ、オナガ
	水辺(水性植物園)	カルガモ、ハクセキレイ
哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類	樹林	アズマモグラ、ニホンヤモリ、ニホントカゲ、ニホンカナヘビ、ナミギセル、サツマオカチョウジガイ、ミスジマイマイ
	水辺(水性植物園)	アズマヒキガエル
土壌動物	樹林	ナミギセル、ウメマツオオアリ、マダラマルハヒロゾコガ
	水辺(水性植物園)	アミアリ、クロヤマアリ
水生生物	樹林	-
	水辺(水性植物園)	モツゴ、ドジョウ、メダカ、トウヨシノボリ、マシジミ、アメリカザリガニ、アメンボ、ユスリカ属

図 2-1 植生図  
(多摩川台公園)

0 25 50 100m

## 2.1.2. 重要種

現地調査により確認された種を対象に、表 2-2 に示す基準に該当する種を重要種として選定した。重要種の概要を以下に示すとともに、重要種位置図を図 2-2 に示す。

表 2-2 重要種選定基準

植物	選定基準 1 (保護法)	文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号) 特:特別天然記念物 天:天然記念物
	選定基準 2 (種の保存法)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年 法律第 75 号) 内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種
	選定基準 3 (環境省レッド)	哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 4 (旧東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(東部)(東京都 平成 10 年) A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足
	選定基準 5 (新東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部) (東京都 平成 22 年) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
動物	選定基準 1 (保護法)	文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号) 特:特別天然記念物 天:天然記念物
	選定基準 2 (種の保存法)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年 法律第 75 号) 内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種
	選定基準 3-1 (環境省レッド 1)	哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 3-2 (環境省レッド 2)	鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて(環境省 2006 年 12 月 22 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 4 (旧東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成 10 年) A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足
	選定基準 5 (新東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部) (東京都 平成 22 年) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

①植物

現地調査の結果、重要種としてウマノスズクサ、キツネノカミソリ、エビネ、ギンラン、キンランの3科5種が確認された。重要種一覧(植物)を表2-3に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

表 2-3 重要種一覧(植物)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				重要種選定基準				
			6月	8月	10月	3月	1	2	3	4	5
1	ウマノスズクサ	ウマノスズクサ			●						VU
2	ヒガンバナ	キツネノカミソリ		●							VU
3	ラン	エビネ		●					NT	A	VU
4		ギンラン	●								VU
5		キンラン	●	●	●				VU		VU
3科5種			2種	3種	2種	—	—	—	2種	1種	5種

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類  
NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(東部)(東京都 平成 10 年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足

選定基準 5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)~東京都レッドリスト~(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類  
NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

【種名】	ウマノスズクサ(ウマノスズクサ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	本州(関東以西)~九州に分布し、川の土手や畑、林縁などに生育する多年草のつる植物である。茎は細く、高さ 1m 位に伸び、分枝する。葉は 3 角状狭卵型で、長さ 4~7cm、幅は広狭さまざまな変化があり、鈍頭で、基部は心形、基部の両側は耳状で先は鈍円形、柄は長さ 8~20mm である。花期は 6~8 月で、長さ 3~4cm の黄色い花を葉腋に 1 つつける。
【確認状況】	10 月調査時に、植え込みの下において 30 株以上の生育が確認された。



確認株(多摩川台公園)



確認環境(多摩川台公園)

【種名】	キツネノカミソリ(ヒガンバナ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	本州、四国、九州、対馬に分布し、暖温帯～中間温帯の森林に生育する多年草。花は8月に咲き、黄赤色で花弁は長さ約60mm、幅6mmで反り返らない。雄しべは花弁より短い。子房は3室に分かれ、種子ができる。葉は淡緑色で幅8～16mm、背側に一本溝がある。葉は早春に出て開花前には枯れる。
【確認状況】	8月調査時に、園路沿いの林縁部において1株の生育が確認された。
	
確認株(多摩川台公園)	確認環境(多摩川台公園)

【種名】	エビネ(ラン科)
【重要種基準】	選定基準 3(環境省レッド):NT 選定基準 4(旧東京都レッド):A 選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	北海道(西南部以南)、本州、四国、九州、琉球に分布する常緑性の多年草である。山野の樹林内に生育し、良好な生息地では、群生することが多い。葉は2～3枚、楕円形で根生し無毛。花茎の高さは20～40cm、披針形の鱗片葉が1～2枚つき短毛がある。花期は4～5月、花は花茎の上半部に5～20個つけ、通常暗褐色～淡紫褐色を帯びる。
【確認状況】	8月調査時に、園路沿いの林縁部において1株の生育が確認された。
	
確認株(多摩川台公園)	確認環境(多摩川台公園)



【種名】	ギンラン(ラン科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州に分布し、山地の腐植土の多い林床に生育する多年草である。茎は高さ 10~30cm、葉は 3~6 枚が互生し、無毛で基部はわずかに茎を抱く。花期は 5~6 月で、茎頂に上向きの白い花を 3~10 個つける。
【確認状況】	6 月調査時に、樹林の林床において 19 株の生育が確認された。
 	
<p style="text-align: center;">確認株(多摩川台公園)</p> <p style="text-align: center;">確認環境(多摩川台公園)</p>	

【種名】	キンラン(ラン科)
【重要種基準】	選定基準 3(環境省レッド):VU 選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	本州、四国、九州に分布し、山地や丘陵地の疎林内や林縁に生育する多年草である。茎は高さ 20~70cm、葉は長楕円状披針形で 5~8 枚が互生し、無毛で茎を抱く。花期は 4~5 月で、茎頂に上向きの黄色い花を 3~12 個つける。
【確認状況】	6 月調査時に 18 株、8 月調査時に 2 株、10 月調査時に 1 株の生育が確認された。確認した場所は、樹林の林床及び林縁部であった。
 	
<p style="text-align: center;">確認株(多摩川台公園)</p> <p style="text-align: center;">確認環境(多摩川台公園)</p>	

②昆虫類(クモ類を含む)

現地調査の結果、重要種としてハグロトンボ、クロスジギンヤンマ、ショウリョウバッタモドキ、クロツヤヒラタゴミムシ、フタオビミドリトラカミキリ、タカオマルクチカクシゾウムシ、クロベッコウハナアブ、コムスジ、サトキマダラヒカゲの9科9種が確認された。重要種一覧(昆虫類)を表2-4に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

表 2-4 重要種一覧(昆虫類)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				重要種選定基準				
			6月	8月	10月	1月	1	2	3	4	5
1	カワトンボ	ハグロトンボ		●						A	VU
2	ヤンマ	クロスジギンヤンマ	●							C	
3	バッタ	ショウリョウバッタモドキ		●						C	VU
4	オサムシ	クロツヤヒラタゴミムシ	●							C	
5	カミキリムシ	フタオビミドリトラカミキリ	●							C	
6	ゾウムシ	タカオマルクチカクシゾウムシ			●					C	
7	ハナアブ	クロベッコウハナアブ	●								留
8	タテハチョウ	コムスジ		●						A	
9	ジャノメチョウ	サトキマダラヒカゲ		●						A	
9科9種			4種	4種	1種	—	—	—	—	8種	3種

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成 10 年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足

選定基準 5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部及び本土部)

(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類

VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	ハグロトンボ(カワトンボ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):A 選定基準 5 (新東京都レッド):VU
【一般生態】	本州、四国、九州に分布する。成熟成虫は、主に平地から丘陵地にかけての河川中下流域や用水路などで見られる。少しでも水草があれば、人為の加わったある程度汚れた環境でも見ることができる。羽化は6~7月に行われ、成熟個体は8~9月に多く見られる。
【確認状況】	8月調査時に1個体が確認された。
	
確認個体(宝来公園※)	確認環境(多摩川台公園)

※ 宝来公園で撮影された個体である。

【種名】	クロスジギンヤンマ(ヤンマ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C
【一般生態】	本州、四国、九州に分布する。成熟成虫は、主に平地から低山地にかけての池沼に見られ、樹陰のある、どちらかといえば閉鎖的な池を好む。また小規模な人工のコンクリート槽でもしばしば見られる。成虫は5月初旬頃より見られ、成熟成虫は多くは6~7月まで見られ生殖行動を行う。
【確認状況】	6月調査時に、水性植物園において1個体が確認された。
	
確認個体(宝来公園※)	確認環境(多摩川台公園)

※宝来公園で撮影された個体である。

【種名】	ショウリョウバッタモドキ(バッタ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C 選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布する。イネ科植物が生えた明るい草原に生息する。都市部の公園や芝生、河川敷などにも適応し、日本のバッタ類の中でも比較的好く見られる種類である。主にイネ科植物の葉を食べる。成虫は秋に産卵すると死んでしまい、卵で越冬する。卵は翌年 5～6 月頃に孵化し、6 月中旬から 7 月の梅雨明けにかけて羽化し、11 月頃まで生息する。
【確認状況】	8 月調査時に、草地において 4 個体が確認された。
	
確認個体(多摩川台公園)	確認環境(多摩川台公園)

【種名】	クロツヤヒラタゴミムシ(オサムシ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州に分布する。生態はよくわかっていないが、ゴミムシ類の多くは湿ったところを好み、石の下などにワラジムシやミミズなどとともに見かけることが多い。小型で、地上を歩き回って昆虫やカタツムリなどの小動物を捕食するが、新鮮な死肉も摂食する。
【確認状況】	6 月調査時に、樹林の林床において 1 個体が確認された。
	
確認個体(多摩川台公園)	確認環境(多摩川台公園)

【種名】	フタオビミドリトラカミキリ(カミキリムシ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州に分布する。幼虫はアカメガシワ、クサギ、オオバヤシャブシ、スダジイ等の材を食べて育つ。5月～8月に羽化し、アカメガシワやアジサイなどの花に集まる。
【確認状況】	6月調査時に、樹林内において1個体が確認された。
	
確認個体(多摩川台公園)	確認環境(多摩川台公園)

【種名】	タカオマルクチカクシゾウムシ(ゾウムシ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C
【一般生態】	本州、四国、九州に分布する。詳しい生態はわかっていないが、他のクチカクシゾウムシの仲間はサクラ等の広葉樹の材を食べる。
【確認状況】	10月調査時に、ケヤキの樹皮下から2個体が確認された。
	
確認個体(多摩川台公園)	確認環境(多摩川台公園)

【種名】	クロベッコウハナアブ(ハナアブ科)
【重要種基準】	選定基準 4(新東京都レッド):留意種
【一般生態】	本州、四国、九州に分布する。5 月～7 月に羽化し、花に集まる。幼虫は、クロスズメバチの巣内からしばしば発見され、巣内のハチの死骸を食べているものと考えられている。
【確認状況】	6 月調査時に、樹林内で 1 個体が確認された。
	
確認個体(多摩川台公園)	確認環境(多摩川台公園)

【種名】	コムスジ(タテハチョウ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):A
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州に分布する。成虫は 4 月～11 月まで長期間見られ、その間に 1～4 回発生する。低地や丘陵地の森林周辺に多く、郊外の住宅地でも見られる。 幼虫はクズ、ハギ、フジ、ハリエンジュなどのマメ科植物を食草とする。冬季は 3 齢幼虫で越冬する。
【確認状況】	8 月調査時に、林縁部において飛翔する 1 個体が確認された。
	
確認個体(せせらぎ公園※)	確認環境(多摩川台公園)

※ せせらぎ公園で撮影された個体である。

【種名】	サトキマダラヒカゲ(ジャノメチョウ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):A
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州に分布し、低地から低山地にかけてで普通に見られるが、森林周辺でのみ生息し、高山帯や都市化が進んだ地域では見られない。成虫は、暖地では、暗いところを好み、樹の幹や壁面に好んでとまり、花にはめったに訪れない。幼虫の食草はタケ・ササ類。蛹で越冬する。
【確認状況】	8月調査時に、樹林内において1個体が確認された。
	
確認個体(せせらぎ公園※)	確認環境(多摩川台公園)

※ せせらぎ公園で撮影された個体である。

③鳥類

現地調査の結果、重要種としてコアジサシ、ヒメアマツバメ、モズ、ウグイス、エナガの5科5種が確認された。重要種一覧(鳥類)を表2-5に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

表 2-5 重要種一覧(鳥類)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				重要種選定基準				
			6月	7月	10月	1月	1	2	3	4	5
1	カモメ	コアジサシ	●					際	VU	C	EN
2	アマツバメ	ヒメアマツバメ		●						C	VU
3	モズ	モズ				●					VU
4	ウグイス	ウグイス				●				C	
5	エナガ	エナガ				●				C	
5科5種			1種	1種	—	3種	—	1種	1種	4種	3種

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3:鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて  
(環境省 2006 年 12 月 22 日)



EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧  
DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成 10 年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足

選定基準 5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)~東京都レッドリスト~(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類  
NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	コアジサシ(カモメ科)
【重要種基準】	選定基準 2(種の保存法):国際希少野生動植物種 選定基準 3(環境省レッド):VU 選定基準 4(旧東京都レッド):C 選定基準 5(新東京都レッド):EN
【一般生態】	本州以南に夏鳥として飛来する。海岸、河川、埋立地などの砂礫地で、集団で繁殖する。水中へダイビングして小魚などを捕らえる。
【確認状況】	6月調査時に、公園付近の住宅地上空を飛翔する1個体が確認された。
	
確認種※	確認環境(多摩川台公園)

※ 写真出典:日本の野鳥 590(平凡社 2000)



【種名】	ヒメアマツバメ(アマツバメ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C 選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	1960 年代に関東以西の太平洋岸の温暖な地域で局地的に観察され、以後分布を拡大する傾向にある。留鳥として、主に平野部の市街地やその周辺の丘陵地に生息する。上空を飛び周りながら飛翔性昆虫を捕食し、巣材集めや水飲みなども地上に降りることなく行う。繁殖期は 4～12 月まで、コンクリートの建造物に巣をつくる他、コシアカツバメの古巣を利用することもある。
【確認状況】	7 月調査時に、水性植物園上空を飛翔する 1 個体が確認された。
	
確認種※	確認環境(多摩川台公園)

※ 写真出典:日本の野鳥 590(平凡社 2000)

【種名】	モズ(モズ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	留鳥または漂鳥として全国的に広く分布し、平地から山地の疎林や林縁、灌木のある草地、農耕地、公園などに生息する。昆虫やカエルなどの小動物を捕食する。捕まえた獲物を小枝や植物の棘などに突き刺す習性があり、突き刺した獲物は「はやくにえ」と呼ばれている。
【確認状況】	1 月調査時に、園内の林縁部で 1 個体が確認された。
	
確認種※	確認環境(多摩川台公園)

※ 写真出典:日本の野鳥 590(平凡社 2000)

【種名】	ウグイス(ウグイス科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C
【一般生態】	全国に分布し、本州では留鳥または漂鳥である。平地から亜高山のササ藪をともなう低木林や林縁などに生息し、冬には公園や庭の生け垣にも現れる。繁殖期は 4～8 月で、ササやヨシの枯れ葉で球形の巣をつくり、一夫多妻である。昆虫やクモ等を捕食し、花蜜や果実も食べる。
【確認状況】	1 月調査時に、園内の林縁部や藪の中で合計 4 個体が確認された。
	
確認種※	確認環境(多摩川台公園)

※ 写真出典:日本の野鳥 590(平凡社 2000)

【種名】	エナガ(エナガ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C
【一般生態】	全国に分布し、本州では留鳥または漂鳥である。平地から亜高山のササ藪をともなう低木林や林縁などに生息し、冬には公園や庭の生け垣にも現れる。繁殖期は 4～8 月で、ササやヨシの枯れ葉で球形の巣をつくり、一夫多妻である。昆虫やクモ等を捕食し、花蜜や果実も食べる。
【確認状況】	1 月調査時に、園内の樹林で合計 5 個体が確認された。
	
確認個体(多摩川台公園)	確認環境(多摩川台公園)

④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類

現地調査の結果、重要種として、哺乳類ではアズマモグラの1科1種、爬虫類ではニホンヤモリ、ニホントカゲ、ニホンカナヘビの3科3種、両生類ではアズマヒキガエルの1種1科、陸産貝類ではコケラマイマイの1科1種が確認された。重要種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)を表2-6に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

表 2-6 重要種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				重要種選定基準					
			6月	7月	10月	3月	1	2	3-1	3-2	4	5
哺乳類												
1	モグラ	アズマモグラ	●	●	●	●						留
1科1種			1種	1種	1種	1種	-	-	-	-	-	1種
爬虫類												
1	ヤモリ	ニホンヤモリ	●	●	●							VU
2	トカゲ	ニホントカゲ	●	●							A	CR+EN
3	カナヘビ	ニホンカナヘビ	●									VU
3科3種			3種	2種	1種	-	-	-	-	-	1種	3種
両生類												
1	ヒキガエル	アズマヒキガエル				●					C	NT
1科1種			-	-	-	1種	-	-	-	-	1種	1種
陸産貝類												
1	オナジマイマイ	コケラマイマイ			●					NT		VU
1科1種			-	-	1種	-	-	-	-	1種	-	1種

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3-1:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて  
(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 3-2:鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて

(環境省 2006 年 12 月 22 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧

DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成 10 年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足

選定基準 5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	アズマモグラ(モグラ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):留意種
【一般生態】	日本固有種で、越後平野の一部を除く、本州の中部(静岡、長野、石川)以北一帯と新潟県粟島のほか、孤立小個体群が京都府、紀伊半島、四国の剣山、石鎚山などの山地や小豆島の一部に分布している。主に低地の草原や農耕地から山地の森林に生息する。主に春季に繁殖し、2～6頭の仔を産む。昆虫類とミズ類を主に捕食する。
【確認状況】	6月、7月、10月、3月調査時に、各所において痕跡(塚・坑道)が確認された。
	
確認痕跡(多摩川台公園)	確認環境(多摩川台公園)

【種名】	ニホンヤモリ(ヤモリ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	本州、四国、九州、対馬などに分布する。人間の生活環境に近いところに生息し、民家等の建物や、人家周辺に多くみられる。5～8月頃に2～3個の卵を1～2回産卵する。卵は40日から90日で孵化する。主に夜間活動し、昆虫類やクモ類を捕食する。
【確認状況】	6月調査時に8個体の成体、3個体の幼体が確認された。また7月調査時に7個体の成体、10月調査時に7個体の成体が確認された。確認された環境は、主に樹木に掛けられたネームプレートの裏や樹皮下などであった。
	
確認個体(多摩川台公園)	確認環境(多摩川台公園)

【種名】	ニホントカゲ(トカゲ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):A 選定基準 5(新東京都レッド):CR+EN
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州と周辺の島に分布する。平野部から山地の開けた環境に生息する。林縁部や山道、石垣などにすむ。4～5 月に交尾し、1ヶ月ほどで 5～16 個の卵を産む。卵は 31 日～35 日で孵化する。主に昆虫類やクモ類などの陸生節足動物やミミズ等を捕食する。
【確認状況】	6 月調査時に 3 個体の幼体が確認された。また、7 月調査時に 2 個体の幼体が確認された。確認された環境は、主に樹林に接したコンクリートブロックなどの人工構造物や、倒木や木道脇などの比較的日当たりのよい林床であった。
	
確認個体(多摩川台公園)	確認環境(多摩川台公園)

【種名】	ニホンカナヘビ(カナヘビ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	日本固有種で、北海道、本州、四国、九州および周辺の島嶼に分布する。平地から低山地の草地等にすむ。繁殖期は 3～9 月で、2～6 個の卵を、1～6 回産卵する。卵は約 2ヶ月で孵化する。主に昆虫類やクモ類を捕食する。
【確認状況】	6 月調査時に 3 個体の成体が確認された。確認された環境は、草地に隣接した開けた箇所であった。
	
確認個体(多摩川台公園)	確認環境(多摩川台公園)

【種名】	アズマヒキガエル(ヒキガエル科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C 選定基準 5(新東京都レッド):NT
【一般生態】	本州の近畿付近から東北部、伊豆大島、北海道の一部に分布する。海岸から高山まで生息場所は広く、都市部の公園や人家付近にも生息する。繁殖期は 2～7 月頃と地域により変化がある。主に昆虫類やクモ類などの陸生節足動物やミミズ等を捕食する。
【確認状況】	本種の産卵期にあたる3月調査時に、水性植物園の池にて2塊の卵囊が確認された。

【種名】	コケラマイマイ(オナジマイマイ科)
【重要種基準】	選定基準 3-1(環境省レッド 1):NT 選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	日本固有種で、関東地方西部～中部地方東部に分布する。直径 11mm ほどの中型種である。完全な地上性種で、やや薄暗い樹林内でアオキなどが生える緩やかな斜面の落葉下に生息していることが多いが、不活発で移動性も乏しく個体数も少ないことが多い。都区部での生息地は非常に限られており、主に国分寺崖線に沿った樹林を中心にした極めて狭い地域のみを生息している。
【確認状況】	10 月調査時に 2 個体が確認された。確認された環境は、園路脇の樹林林床であった。

⑤ 土壌生物

現地調査の結果、重要種に該当する種は確認されなかった

⑥ 水生生物(魚類を含む)

現地調査の結果、重要種として、魚類ではメダカの1科1種、底生動物では2科2種が確認された。重要種一覧(水生生物)を表2-7に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

表 2-7 重要種一覧(水生生物)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				重要種選定基準					
			7月	8月	10月	3月	1	2	3-1	3-2	4	5
魚類												
1	メダカ	メダカ	●	●	●	●			VU		B	CR+EN
1科1種			1種	1種	1種	1種	—	—	1種	—	1種	1種
底生動物												
1	シジミ	マシジミ	●	●	●	●				NT		CR+EN
2	テナガエビ	スジエビ	●									留
2科2種			2種	1種	1種	1種	—	—	—	1種	—	2種

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3-1:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて  
(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 3-2:鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて

(環境省 2006 年 12 月 22 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧

DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成 10 年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足

選定基準 5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	メダカ(メダカ科)
【重要種基準】	選定基準 3-1(環境省レッド 1):VU 選定基準 4(旧東京都レッド):B 選定基準 5(新東京都レッド):CR+EN
【一般生態】	本州～南琉球列島に分布するが、近年では北海道にも移植されている。平地の池や湖、水田や用水路、河川の下流域等の流れの緩い場所に生息する。繁殖期は4～10月で、藻類や水生植物に産卵する。産卵数は1回に10～20粒程度であるが、産卵回数が非常に多いことから、産卵数は1シーズンに1,000粒程度にもなる。動物性プランクトンや植物性プランクトンのほか、小さな落下昆虫等も餌とする雑食性種である。
【確認状況】	7月調査時に38個体、8月調査時に57個体、10月調査時に35個体、3月調査時に29個体が確認された。



確認個体(多摩川台公園)



確認環境(多摩川台公園)

【種名】	マシジミ(シジミ科)
【重要種基準】	選定基準 3-2(環境省レッド 2):NT 選定基準 5(新東京都レッド):CR+EN
【一般生態】	北海道を除く日本全国に分布し、河川の上～中流域の砂底に生息する。繁殖期は3～11月頃である。本種は雌雄同体で、卵胎生で体内受精する。また、幼生産出の正規は5月下旬～8月中旬にかけてであるが、3～11月にも幼生保育母貝が認められていることから、周年性のものと考えられている。濾過食性で、粒子状有機物(デトリタスや有機物の分解残渣など)を主な餌とする。
【確認状況】	7月調査時に7個体、8月調査時に11個体、10月調査時に1個体、3月調査時に3個体が確認された。



確認個体(多摩川台公園)



確認環境(多摩川台公園)



【種名】	スジエビ(テナガエビ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):留意種
【一般生態】	北海道から本州、四国、九州、琉球列島と日本全土に分布し、湖沼や池、河川等、止水から流水に至る様々な淡水域に生息する。繁殖期は 3～8 月。雑食性で、水生植物や魚の死骸等を餌とする。
【確認状況】	7 月調査時に 1 個体が確認された。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>確認個体(多摩川台公園)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>確認環境(多摩川台公園)</p> </div> </div>	

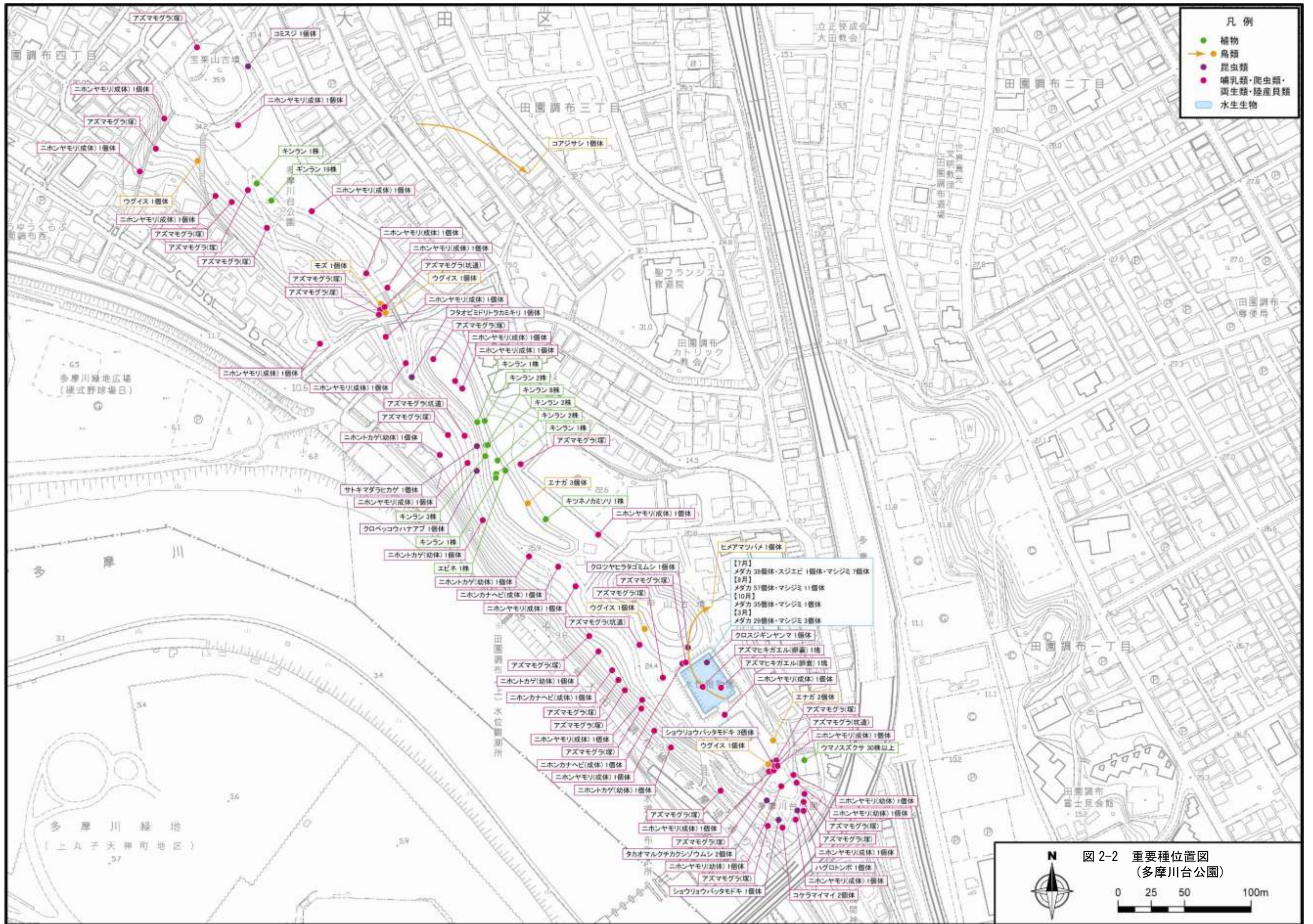


図 2-2 重要種位置図 (多摩川台公園)

### 2.1.3. 外来種

現地調査により確認された種を対象に、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)」において、「特定外来生物」及び「要注意外来生物」に該当する種を外来種として選定した。

#### ①植物

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種として、表2-8に示す13科25種が確認された。

なお、特定外来生物に選定されているアレチウリについては以下に概要を示すとともに、確認位置を図2-3に示す。

確認された外来種は、多摩川台公園の広場脇の草地や林縁部分において多く確認された。確認時期では、キク科やイネ科の外来種が多く確認された8月が最も多く22種が確認された。この中には、トウネズミモチ、キショウブといった植栽種も含まれている。いずれの種も在来種との競合・駆逐が懸念される。

表 2-8(1) 外来種一覧(植物)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				外来生物法	
			6月	8月	10月	3月		
1	タデ	エゾノギシギシ	●	●	●	●	要	(2)
2	マメ	ハリエンジュ	●	●	●		要	(3)
3	ウリ	アレチウリ		●			特	-
4	アカバナ	メマツヨイグサ		●			要	(2)
5	モクセイ	トウネズミモチ	●	●	●	●	要	(3)
6	ヒルガオ	アメリカネナシカズラ		●	●		要	(2)
7	ナス	ワルナスビ	●	●	●		要	(2)
8	オオバコ	ヘラオオバコ		●			要	(2)
9	キク	クワモドキ	●	●	●		要	(1)
10		コセンダングサ		●	●	●	要	(2)
11		アメリカオニアザミ	●				要	(2)
12		オオアレチノギク		●	●		要	(2)
13		ヒメムカシヨモギ	●	●	●	●	要	(2)
14		ハルジオン		●	●		要	(2)
15		セイタカアワダチソウ	●	●	●		要	(1)
16		ヒメジョオン	●	●	●		要	(2)
17		セイヨウタンポポ	●	●	●		要	(2)
18	トチカガミ	オオカナダモ		●			要	(1)
19	ツククサ	ノハカタカラクサ				●	要	(2)

表 2-8(2) 外来種一覧(植物)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				外来生物法	
			6月	8月	10月	3月		
20	イネ	カモガヤ		●			要	(3)
21		シナダレスズメガヤ		●			要	(3)
22		オニウシノケグサ		●	●		要	(3)
23		ネズミムギ	●	●			要	(3)
24		ホソムギ	●				要	(3)
25	カヤツリグサ	メリケンガヤツリ		●			要	(2)
13科25種			12種	22種	14種	5種		

選定基準: 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特: 特定外来生物

要: 要注意外来生物

- (1)被害に係る一定の知見があり、引き続き指定の適否について検討する外来生物
- (2)被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物
- (3)別途総合的な取組みを進める緑化植物

【種名】	アレチウリ(ウリ科)
【一般生態】	北アメリカ原産、南アメリカ、ヨーロッパ、アフリカ、アジア、オセアニアに分布し、日本では全国に分布している。粗い毛を密生したつるで、巻きひげは3つに分かれ、他の物に巻きつく。長さ数～十数 m になる。開花期は 8～10 月で、雄花と雌花が別々に集まって直径 1cm ほどの黄白色の花序を葉の脇から出す。
【確認状況】	8 月調査時に 5 株の生育を確認した。確認した箇所は、広場脇の植え込み付近であった。
	
確認株(多摩川※)	確認環境(多摩川台公園)

※ 多摩川で撮影された株である。

②昆虫類(クモ類を含む)

現地調査の結果、外来種に該当する種として、アカボシゴマダラの1科1種が確認された。確認された外来種を表2-9に示す。アカボシゴマダラは近年関東地方で分布を拡大しつつある種である。幼虫期の食樹はエノキで、もともと類似環境に生息するゴマダラチョウと生態的に競合するのではないかという危惧がある。

表 2-9 外来種一覧(昆虫)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				外来生物法
			6月	8月	10月	1月	
1	タテハチョウ	アカボシゴマダラ		●		●	要 (2)
1科1種			—	1種	—	1種	

選定基準: 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特: 特定外来生物

要: 要注意外来生物

(1) 被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(2) 選定の対象とならないが注意喚起が必要な外来生物(他法令の規制対象種)

③鳥類

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種は確認されなかった。

④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種は確認されなかった。

⑤土壌生物

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種は確認されなかった。

⑥水生生物(魚類を含む)

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種として、アメリカザリガニの1科1種が確認された。確認された外来種を、表2-10に示す。

アメリカザリガニは、水性植物園で確認されたことから、本調査地では人為的に持ちこまれたと考えられる。また、本種は雑食性であることから、本公園でも水生昆虫等の在来種との競合・駆逐のおそれが懸念される。

表 2-10 外来種一覧(水生生物)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				外来生物法
			7月	8月	10月	3月	
底生動物							
1	ザリガニ	アメリカザリガニ	●	●	●	—	要 (1)
1科1種			1種	1種	1種	—	

選定基準: 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特: 特定外来生物

要: 要注意外来生物

(1)被害に係る一定の知見があり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2)被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(3)選定の対象とならないが、注意喚起が必要な外来生物



#### 2.1.4. まとめ

多摩川台公園は、全調査地内で最も広い落葉広葉樹林が成立する公園である。落葉広葉樹林はコナラが優占し、林床にはムラサキシキブ、ガマズミ、サワフタギといった低木や、キンラン、ギンラン、エビネといった草本等の雑木林にみられる種が生育していた。この他にも、常緑針葉樹のクロマツ、常緑広葉樹のスダジイ等が優占する林分もみられた。落葉広葉樹林の林床では、雑木林にみられる植物が生育するが、林床の大部分にササが優占している。そのため、広い面積の落葉広葉樹林が残っているにもかかわらず、林床植生の生物多様性は低いのが現状である。

草地環境については、いずれも管理の行き届いた人工草地であった。そのため、オオバコやカタバミといった路傍雑草の生育が目立つが、ススキやオギ等の草丈の高い草本は少なかった。そのため、草地性の昆虫類等の確認は少なかった。

また、多摩川台公園は台地上に位置している公園のために、水性植物園以外に水辺環境は存在しない。水性植物園は人為的に作られた池のため、生育する植物はほとんどが植栽である。そのような中、3月調査ではアズマヒキガエルの産卵が確認されたことから、周辺に生息する動物にとって重要な生息地として機能している。一方、アメリカザリガニ等の外来種の生息もみられることから、公園周辺の他の水域にとって外来種の供給源になってしまうこと、また新たな外来種の侵入やペットの放逐等が懸念される。



## 2.2. 宝来公園

### 2.2.1. 生育・生息種の状況

宝来公園において生育・生息が確認された生物の確認種数を表 2-11 に示すとともに、植生図及び主な確認種(群落)を図 2-4 に示す。なお、各項目の現地調査における確認種一覧、植生調査結果は資料編に添付した。

表 2-11 分類群別確認種目科種数一覧(宝来公園)

項目	目科種数	項目	目科種数
植物	94 科 263 種	昆虫類(クモ類を含む)	11 目 83 科 150 種
鳥類	8 目 18 科 22 種	哺乳類	1 目 1 科 1 種
爬虫類	2 目 6 科 7 種	両生類	1 目 2 科 2 種
陸産貝類	1 目 6 科 9 種	土壤生物	17 目 26 科 31 種
魚類	3 目 3 科 6 種	底生動物	6 目 5 科 8 種

※ 注) 調査項目は、①植物、②昆虫類(クモ類を含む)、③鳥類、④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類、⑤土壤生物、⑥水生生物(魚類を含む)の 6 項目であるが、分類群別に示した。

宝来公園は、田園調布駅から徒歩 5 分程度の場所に位置する、住宅地に囲まれた小規模な公園である。小規模な公園であるが、田園調布の急速な宅地開発が進むなかで、武蔵野の風景を保存し、後世に残す目的で整備された。そのため、公園内の大部分を樹林環境が占めている。

宝来公園は、田園調布駅側の標高が最も高く、多摩川側が最も低くなっている。公園内の斜面には、落葉広葉樹のコナラが優占し常緑針葉樹のアカツキ等が混在するコナラ群落が成立していた。林床や林縁部には、アズマネザサの生育が目立っていた。標高が最も低い多摩川側には、まとまった規模の池がみられた。池の周囲や内部の島には、キショウブ、ミズカンナといった抽水植物が植栽されていた。また公園内には、梅園や広場等もみられ、ウメやソメイヨシノをはじめ、様々な樹木が植栽されていた。そのような中、管理の行き届いた園路脇において、腐生植物のマヤランの生育が確認されたのは特筆すべき点である。

以上のように、宝来公園は周囲を住宅地に囲まれた公園であるが、古くから残る樹林が存在し、加えて小規模であるが水辺の植生もみられることから、それぞれの環境を生息地とする動物が確認された。

昆虫類は、樹林ではクヌギカメムシ、カナブン、ミズイロオナガシジミ等が、草地ではコカマキリ、コバ



樹林環境(コナラ群落)



池

ネイナゴ、ヤマトシジミ等が確認されたが、樹林性の種が大半を占め、草地性の種は貧弱であった。また、池周辺で

はアオモンイトトンボ、コシアキトンボ、アメンボ等の水生昆虫が確認された。

鳥類では、樹林性のコゲラ、エナガ、メジロ、オナガなどが確認され、林縁部や林床ではジョウビタキやツグミ等が確認された。また市街地であるためにハシブトガラス、外来種のワカケホンセイインコ等もみられた。公園内の池では、アオサギやマガモ、カルガモ、カワセミが確認された。また、樹林内で小型猛禽類のツミが確認されたのは特筆すべき点である。

哺乳類・爬虫類・両生類は、林縁部の草地でニホンカナヘビが確認されたほか、園路脇の石垣でニホントカゲが確認された。また、樹木に掛けられたネームプレート裏でニホンヤモリが確認された。公園内の池では、アズマヒキガエルの卵囊が確認された。また、田園調布駅側に位置する噴水があるたまりにおいて、ヤマアカガエルの卵囊が確認された。なお、公園の池では、ミシシippiaアカミミガメに代表されるような外来種のカメ類が多数確認された。陸産貝類は、朽木などにナミギセル、ナミコギセル、サツマオカチョウジガイ等が、樹林内の低木の葉裏で *Parakaliella* 属の一種が、資材置場でチャコウラナメクジが確認された。

土壌生物は、樹林内でナミギセル、マクラギヤスデ、アオズムカデ、クロゴキブリ、ヤマトシロアリ、ヒゲジロハサミムシ、オオモンシロナガカメムシ等が確認された。確認された種の多くは倒木の下に生息していたり、隠れたりしているものであった。

水生生物では、コイ、モツゴ、トウヨシノボリなどの魚類、スジエビやアメリカザリガニなどの甲殻類、アメンボなどの水生昆虫類が確認された。これらは、主に止水域や緩流部にみられる種であり、いずれも公園の池で確認された。

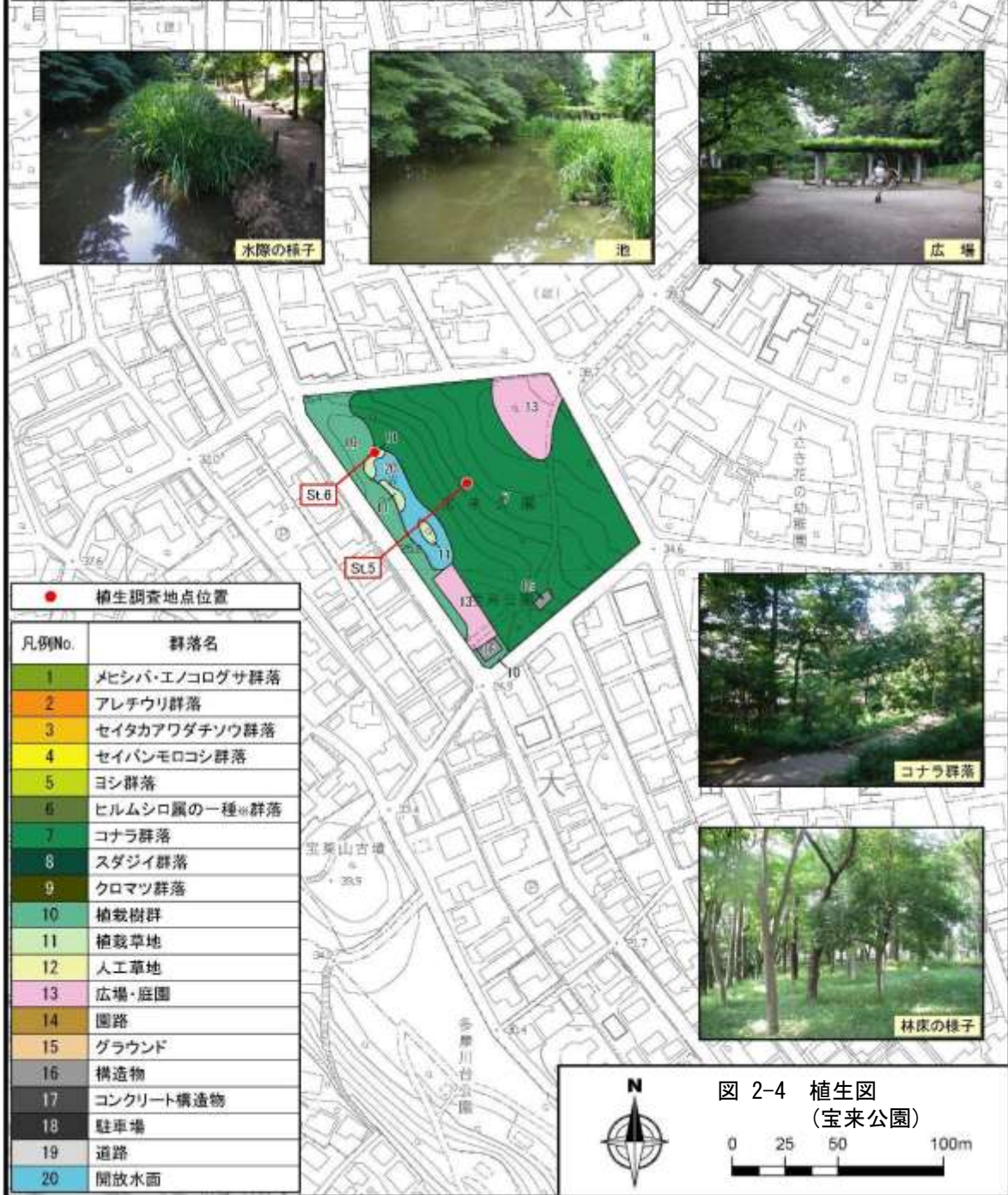


梅園



広場

項目(確認種数)	環境	主な確認種(群落)
植物・植生	樹林	コナラ群落、アカマツ、アズマネザサ
	水辺(池)	植栽された植物
昆虫類	樹林	アブラゼミ、カブトムシ、ミズイロオナガシジミ
	水辺(池)	アオモンイトトンボ、クロスジギンヤンマ、アメンボ
鳥類	樹林	ツミ、コゲラ、シジュウカラ、メジロ、オナガ、ハシブトガラス、ワカケホンセイインコ
	水辺(池)	アオサギ、マガモ、カルガモ、カワセミ、アヒル(家畜)
哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類	樹林	ニホンヤモリ、ニホントカゲ、アズマヒキガエル、ヤマアカガエル、ナミギセル、サツマオカチョウジガイ、ミスジマイマイ
	水辺(池)	クサガメ、ミシシッピアカミミガメ、アズマヒキガエル、ヤマアカガエル
土壌動物	樹林	ナミギセル、マクラギヤスデ、ヒゲジロハサミムシ
	水辺(池)	—
水生生物	樹林	—
	水辺(池)	スジエビ、アメリカザリガニ、コシアキトンボ、アメンボ、コイ、モツゴ、トウヨシノボリ



## 2.2.2. 重要種

現地調査により確認された種を対象に、表 2-12 に示す基準に該当する種を重要種として選定した。重要種位置図を図 2-5 に示す。

表 2-12 重要種選定基準

植物	選定基準 1 (保護法)	文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号) 特:特別天然記念物 天:天然記念物
	選定基準 2 (種の保存法)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年 法律第 75 号) 内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種
	選定基準 3 (環境省レッド)	哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 4 (旧東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(東部)(東京都 平成 10 年) A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足
	選定基準 5 (新東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部) (東京都 平成 22 年) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
動物	選定基準 1 (保護法)	文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号) 特:特別天然記念物 天:天然記念物
	選定基準 2 (種の保存法)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年 法律第 75 号) 内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種
	選定基準 3-1 (環境省レッド 1)	哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 3-2 (環境省レッド 2)	鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて(環境省 2006 年 12 月 22 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 4 (旧東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成 10 年) A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足
	選定基準 5 (新東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部) (東京都 平成 22 年) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

①植物

現地調査の結果、重要種としてキツネノカミソリ、マヤランの2科2種が確認された。  
重要種一覧(植物)を表 2-13 に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

表 2-13 重要種一覧(植物)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				重要種選定基準					
			6月	8月	10月	3月	1	2	3	4	5	
1	ヒガンバナ	キツネノカミソリ		●								VU
2	ラン	マヤラン	●	●	●				VU	A		
2科2種			1種	2種	1種	—	—	—	1種	1種	1種	

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて  
(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(東部)(東京都 平成 10 年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足

選定基準 5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

【種名】	キツネノカミソリ(ヒガンバナ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	本州、四国、九州、対馬に分布し、暖温帯～中間温帯の森林に生育する多年草。花は8月に咲き、黄赤色で花弁は長さ約60mm、幅6mmで反り返らない。雄しべは花弁より短い。子房は3室に分かれ、種子ができる。葉は淡緑色で幅8～16mm、背側に一本溝がある。葉は早春に出て開花前には枯れる。
【確認状況】	8月調査時に、園路沿いの林縁部において1株の生育が確認された。
	
確認株(宝来公園)	確認環境(宝来公園)

【種名】	マヤラン(ラン科)
【重要種基準】	選定基準 3(環境省レッド):VU 選定基準 4(旧東京都レッド):A
【一般生態】	本州(栃木県以西)、四国、九州、琉球に分布し、常緑広葉樹林内の腐植質に富んだ林床に生育する腐生植物である。根系は多肉質で短毛に覆われ、地中を長くはい、節には三角状鱗片がある。花茎の長さ10～30cmで紫褐色を帯びた緑色である。花期は6月～9月で、花茎の上半部に乳白色で太い赤紫色の条斑が入った花を2～5個つける。
【確認状況】	園路沿いの側溝脇において2株の生育が確認された。
	
確認株(宝来公園)	確認環境(宝来公園)

②昆虫類(クモ類を含む)

現地調査の結果、重要種としてアオモンイトトンボ、ハグロトンボ、クロスジギンヤンマ、ヒゲコガネ、チビサクラコガネ、ミズイロオナガシジミ、サトキマダラヒカゲの6科7種が確認された。重要種一覧(昆虫類)を表2-14に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

表 2-14 重要種一覧(昆虫類)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				重要種選定基準				
			6月	8月	10月	1月	1	2	3	4	5
1	イトトンボ	アオモンイトトンボ		●						C	
2	カワトンボ	ハグロトンボ		●						A	VU
3	ヤンマ	クロスジギンヤンマ	●							C	
4	コガネムシ	ヒゲコガネ		●						A	VU
5		チビサクラコガネ	●							C	
6	シジミチョウ	ミズイロオナガシジミ		●※						B	留
7	ジャノメチョウ	サトキマダラヒカゲ	●	●						A	
6科7種			3種	5種	—	—	—	—	—	7種	3種

※ 注) 7月の他項目調査時の確認である。

選定基準 1: 文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特: 特別天然記念物 天: 天然記念物

選定基準 2: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内: 国内希少野生動植物種 際: 国際希少野生動植物種 緊: 緊急指定種

選定基準 3: 哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類 VU: 絶滅危惧 II 類

NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足

選定基準 4: 東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成 10 年)

A: 絶滅危惧種 B: 危急種 C: 希少種 D: 絶滅種 UK: 情報不足

選定基準 5: 東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部及び本土部)(東京都 平成 22 年)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR+EN: 絶滅危惧 I 類 CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類

VU: 絶滅危惧 II 類 NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 留: 留意種

【種名】	アオモンイトトンボ(イトトンボ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C
【一般生態】	本州、四国、九州、南西諸島に分布する。成虫は 4～10 月頃まで発生し、主に平地や丘陵地の池沼や水田、湿地の滞水から人工的な池沼までかなり広範囲にわたって見られ、しばしば汽水域でも見られる。幼虫は、挺水植物の根際や浮葉植物・沈水植物の繁みに潜んで生活している。
【確認状況】	8 月調査時に、池の脇の草地で 1 個体が確認された。
	
確認個体(多摩川※)	確認環境(宝来公園)

※ 多摩川で撮影された個体である。

【種名】	ハグロトンボ(カワトンボ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):A 選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	本州、四国、九州に分布する。成熟成虫は、主に平地から丘陵地にかけての河川中下流域や用水路などで見られる。少しでも水草があれば、人為の加わったある程度汚れた環境でも見ることができる。羽化は 6～7 月に行われ、成熟個体は 8～9 月に多く見られる。
【確認状況】	8 月調査時に 1 個体が確認された。
	
確認個体(宝来公園)	確認環境(宝来公園)




【種名】	クロスジギンヤンマ(ヤンマ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C
【一般生態】	本州、四国、九州に分布する。成熟成虫は、主に平地から低山地にかけての池沼に見られ、樹陰のある、どちらかといえば閉鎖的な池を好む。また小規模な人工のコンクリート槽でもしばしば見られる。成虫は 5 月初旬頃より見られ、成熟成虫は多くは 6～7 月まで見られ生殖行動を行う。
【確認状況】	6 月調査時に、池で 1 個体が確認された。
	
確認個体(宝来公園)	確認環境(宝来公園)

【種名】	ヒゲコガネ(コガネムシ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):A 選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	本州、四国、九州に分布する。大河川の河川敷などに生息し、成虫は 7～8 月に出現し、雄は夕刻～夜間、草地上を低く活発に飛翔する。灯火にも飛来する。
【確認状況】	8 月調査時に、樹林内において死体 1 個体が確認された。
	
確認個体(宝来公園)	確認環境(宝来公園)

【種名】	チビサクラコガネ(コガネムシ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C
【一般生態】	本州、九州に分布する。6月中旬～8月中旬にかけて年1回発生する。比較的排水の良い海岸砂土、砂壤土地帯に好んで生息し、19～22時頃に出現し、飛翔・交尾を行う。成虫・幼虫ともに芝草地で繁殖し、特に8月上旬～9月上旬の3齢幼虫による芝草への被害は甚大である。
【確認状況】	6月の夜間調査時に、街灯に飛来した1個体が確認された。
	
確認個体(宝来公園)	

【種名】	ミズイロオナガシジミ(シジミチョウ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):B 選定基準 5(新東京都レッド):留意種
【一般生態】	北海道・本州・四国・九州に分布する。平地では6月上旬～下旬、山地・寒冷地では7月に入り姿をみせる。成虫は平地～低山地の二次林や落葉性温帯樹林などから高地の樹林まで幅広い地域に棲息する。活動時期は夕方、昼間は木陰の上に止まり、時にクリ、オカトラノオなどの花で吸蜜する。卵越冬。
【確認状況】	7月の哺乳類調査時に、樹林内において1個体が確認された。
	
確認個体(宝来公園)	確認環境(宝来公園)

【種名】	サトキマダラヒカゲ(ジャノメチョウ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):A
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州に分布し、低地から低山地にかけてで普通に見られるが、森林周辺でのみ生息し、高山帯や都市化が進んだ地域では見られない。成虫は、暖地では 4～9 月の年 2 化、暗いところを好み、樹の幹や壁面に好んでとまり、花にはめったに訪れない。幼虫の食草はタケ・ササ類。蛹で越冬する。
【確認状況】	6 月調査時に 1 個体、8 月調査時に 1 個体が確認された。
	
確認個体(せせらぎ公園※)	

※ せせらぎ公園で撮影された個体である。

③鳥類

現地調査の結果、重要種としてツミ、カワセミ、モズ、エナガの4科4種が確認された。重要種一覧(鳥類)を表2-15に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

表 2-15 重要種一覧(鳥類)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				重要種選定基準				
			6月	7月	10月	1月	1	2	3	4	5
1	タカ	ツミ	●			●※				C	CR
2	カワセミ	カワセミ	●								VU
3	モズ	モズ				●					VU
4	エナガ	エナガ				●※				C	
4科4種			2種	—	—	3種	—	—	—	2種	3種

※ 3月の他項目調査時の確認である。

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3:鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて

(環境省 2006 年 12 月 22 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧

DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成 10 年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足

選定基準 5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	ツミ(タカ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C 選定基準 5(新東京都レッド):CR
【一般生態】	夏鳥または留鳥として九州以北に分布する。平地から亜高山の森林に生息し、近年は関東地方を中心に住宅地の緑地や街路樹で繁殖するものが増加している。高い枝に巣を架けて繁殖する。スズメ大からツグミ大までの小鳥類を捕食する。
【確認状況】	6 月調査時に樹林内で鳴き声と目視により 1 個体を、3 月の他項目調査時にも樹林内で鳴き声により 1 個体が確認された。



確認種※



確認環境(宝来公園)

※ 写真出典:日本の野鳥 590(平凡社 2000)

【種名】	カワセミ(カワセミ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	留鳥として本州以南に広く分布し、北海道では夏鳥。北方のものは漂鳥である。水辺に生息し、魚類、甲殻類、水生昆虫などを水中に飛び込んで捕らえる。垂直な崖に穴を掘って営巣する。
【確認状況】	6月調査時に、池において1個体が確認された。
	
確認種※	確認環境(宝来公園)

※ 写真出典:日本の野鳥 590(平凡社 2000)

【種名】	モズ(モズ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	留鳥または漂鳥として全国的に広く分布し、平地から山地の疎林や林縁、灌木のある草地、農耕地、公園などに生息する。昆虫やカエルなどの小動物を捕食する。捕まえた獲物を小枝や植物の棘などに突き刺す習性があり、突き刺した獲物は「はやくにえ」と呼ばれている。
【確認状況】	1月調査時に、樹林内で1個体が確認された。
	
確認種※	確認環境(宝来公園)

※ 写真出典:日本の野鳥 590(平凡社 2000)

【種名】	エナガ(エナガ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C
【一般生態】	全国に分布し、本州では留鳥または漂鳥である。平地から亜高山のササ藪をともなう低木林や林縁などに生息し、冬には公園や庭の生け垣にも現れる。繁殖期は 4～8 月で、ササやヨシの枯れ葉で球形の巣をつくり、一夫多妻である。昆虫やクモ等を捕食し、花蜜や果実も食べる。
【確認状況】	3 月の他項目調査時に、樹林で 1 個体が確認された。
	
確認个体(宝来公園)	確認環境(宝来公園)

④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類

現地調査の結果、重要種として、哺乳類ではアズマモグラの1科1種、爬虫類ではクサガメ、ニホンスッポン、ニホンヤモリ、ニホントカゲ、ニホンカナヘビの5科5種、両生類では、ヤマアカガエル、アズマヒキガエルの2科2種が確認された。重要種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)を表2-16に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

なお、ヤマアカガエルについては、重要種選定基準に該当しない種であるが、東京都区部では確認情報が無い種であるため、重要種として扱った。

表 2-16 重要種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				重要種選定基準					
			6月	7月	10月	3月	1	2	3-1	3-2	4	5
哺乳類												
1	モグラ	アズマモグラ	●			●						留
1科1種			1種	—	—	1種	—	—	—	—	—	1種
爬虫類												
1	イシガメ	クサガメ	●								C	DD
2	スッポン	ニホンスッポン		●						DD		CR+EN
3	ヤモリ	ニホンヤモリ		●	●							VU
4	トカゲ	ニホントカゲ	●	●							A	CR+EN
5	カナヘビ	ニホンカナヘビ	●	●								VU
5科5種			3種	4種	1種		—	—	—	1種	2種	5種
両生類												
1	アカガエル	ヤマアカガエル※			●	●						
2	ヒキガエル	アズマヒキガエル				●					C	NT
2科2種			—	—	1種	2種	—	—	—	—	1種	1種

※ヤマアカガエルについては重要種選定基準に該当しない種であるが、東京都区部では確認情報が無い種であるため、重要種として扱った。

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3-1:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて  
(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 3-2:鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて

(環境省 2006 年 12 月 22 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧

DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成 10 年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足

選定基準 5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	アズマモグラ(モグラ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):留意種
【一般生態】	日本固有種で、越後平野の一部を除く、本州の中部(静岡、長野、石川)以北一帯と新潟県粟島のほか、孤立小個体群が京都府、紀伊半島、四国の剣山、石鎚山などの山地や小豆島の一部に分布している。主に低地の草原や農耕地から山地の森林に生息する。主に春季に繁殖し、2～6 頭の仔を産む。昆虫類とミミズ類を主に捕食する。
【確認状況】	6 月、3 月調査時に、痕跡(塚・坑道)が確認された。
	
確認痕跡(宝来公園)	確認環境(宝来公園)

【種名】	クサガメ(イシガメ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C 選定基準 5(新東京都レッド):DD
【一般生態】	本州、四国、九州、佐渡島、隠岐、見島、対馬、壱岐、淡路島、五島列島等に分布するが、一部は移入個体群である。流れの緩やかな河川や低地の湖沼、およびその周辺に生息するほか、水田等でもみられる場合がある。産卵は、6～8 月に 1～3 回行われ、4～11 個の卵を産む。雑食性で魚類、甲殻類、水草等を食べる。水辺の湿った土を掘って産卵することから、河川や池沼の護岸工事により産卵場所が失われる傾向にある。
【確認状況】	6 月調査時に 1 個体の成体が確認された。ペットとして飼われていた個体が放逐された可能性がある。
	
確認個体(宝来公園)	確認環境(宝来公園)



【種名】	ニホンスッポン(スッポン科)
【重要種基準】	選定基準 3-2(環境省レッド 2):DD 選定基準 5(新東京都レッド):CR+EN
【一般生態】	本州、四国、九州、沖縄島、石垣島、西表島、与那国島などに分布する。主に河川の中流から上流にかけて、平地の湖沼などの砂泥質の場所に生息する。4～6月に交尾し、6～8月に10～40個の卵を産む。主に魚や甲殻類、水生昆虫などを捕食する。
【確認状況】	7月調査時に、池内で1個体の成体が確認された。本種は、食用目的に繁殖が行われ、各地に移入されている。また、ペットとして売られていることもある。このことから、ペットとして飼われていた個体が放逐された可能性がある。
	
池底より頸を伸ばし 呼吸を行う個体の頭部	
確認個体(宝来公園)	確認環境(宝来公園)

【種名】	ニホンヤモリ(ヤモリ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	本州、四国、九州、対馬などに分布する。人間の生活環境に近いところに生息し、民家等の建物や、人家周辺に多くみられる。5～8月頃に2～3個の卵を1～2回産卵する。卵は40日から90日で孵化する。主に夜間活動し、昆虫類やクモ類を捕食する。
【確認状況】	7月調査時に3個体の成体、10月調査時に2個体の成体が確認された。確認された環境は、主に樹木に掛けられたネームプレートの裏であった。
	
確認個体(宝来公園)	確認環境(宝来公園)

【種名】	ニホントカゲ(トカゲ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):A 選定基準 5(新東京都レッド):CR+EN
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州と周辺の島に分布する。平野部から山地の開けた環境に生息する。林縁部や山道、石垣などにすむ。4～5 月に交尾し、1ヶ月ほどで 5～16 個の卵を産む。卵は 31 日～35 日で孵化する。主に昆虫類やクモ類などの陸生節足動物やミミズ等を捕食する。
【確認状況】	6 月調査時に成体、幼体をそれぞれ 1 個体ずつが確認された。また 7 月調査時にも、成体、幼体をそれぞれ 1 個体ずつ確認した。確認された環境は、主に樹林に接したコンクリートブロックなどの人工構造物などの比較的日当たりのよい箇所であった。



確認個体(宝来公園)



確認環境(宝来公園)

【種名】	ニホンカナヘビ(カナヘビ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	日本固有種で、北海道、本州、四国、九州および周辺の島嶼に分布する。平地から低山地の草地等にすむ。繁殖期は 3～9 月で、2～6 個の卵を、1～6 回産卵する。卵は約 2ヶ月で孵化する。主に昆虫類やクモ類を捕食する。
【確認状況】	6 月調査時に 1 個体の幼体が確認された。また、7 月調査時に、成体と幼体をそれぞれ 1 個体ずつ確認した。確認された環境は、主に草地や草地に隣接した開けた箇所であった。



確認個体(宝来公園)



確認環境(宝来公園)

【種名】	アズマヒキガエル(ヒキガエル科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C 選定基準 5(新東京都レッド):NT
【一般生態】	本州の近畿付近から東北部、伊豆大島、北海道の一部に分布する。海岸から高山まで生息場所は広く、都市部の公園や人家付近にも生息する。繁殖期は 2～7 月頃と地域により変化がある。主に昆虫類やクモ類などの陸生節足動物やミミズ等を捕食する。
【確認状況】	本種の産卵期にあたる 3 月調査時に、池内にて卵囊が確認された。確認された卵囊は短くちぎれているものが多かった。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>卵囊(宝来公園)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>産卵環境(宝来公園)</p> </div> </div>	

〈特筆すべき種〉

【種名】	ヤマアカガエル(アカガエル科)
【一般生態】	本州、四国、九州、佐渡島などに分布する。平地から丘陵地の水田や湿地、山間部の比較的高地まで生息する。繁殖期は 2～6 月と地域により差があり、水田や溪流部の止水、池や湿地などの浅い箇所産卵する。成体は、水辺から離れた樹林などにも生活する。
【確認状況】	10 月調査時に、樹林内において 1 個体の成体が確認されたほか、本種の産卵期にあたる 3 月調査時には、園内のコンクリート製の噴水池内にて、成体 5 個体、卵塊 3 個が確認された。本種が、田園調布開発前から本調査地に生息していた個体群なのか、持ち込まれた個体が繁殖したものなのかは不明である。なお、田園調布開発前に、ヤマアカガエルが生息していたという記録については、不明である。
	
確認個体(宝来公園)	産卵環境(宝来公園)
	
確認個体(宝来公園)	卵塊(宝来公園)

⑤ 土壌生物

現地調査の結果、重要種に該当する種は確認されなかった。

⑥ 水生生物(魚類を含む)

現地調査の結果、重要種として、魚類ではメダカ、ウキゴリの2科2種、底生動物ではスジエビの1科1種が確認された。重要種一覧(水生生物)を表2-17に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

表 2-17 重要種一覧(水生生物)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				重要種選定基準					
			7月	8月	10月	3月	1	2	3-1	3-2	4	5
魚類												
1	メダカ	メダカ	●	●	●				VU		B	CR+EN
2	ハゼ	ウキゴリ		●	●						B	
2科2種			1種	2種	2種	—	—	—	1種	—	2種	1種
底生動物												
1	テナガエビ	スジエビ	●	●	●	●						留
1科1種			1種	1種	1種	1種	—	—	—	—	—	1種

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3-1:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて  
(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 3-2:鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて

(環境省 2006 年 12 月 22 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧

DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成 10 年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足

選定基準 5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	メダカ(メダカ科)
【重要種基準】	選定基準 3-1(環境省レッド 1):VU 選定基準 4(旧東京都レッド):B 選定基準 5(新東京都レッド):CR+EN
【一般生態】	本州～南琉球列島に分布するが、近年では北海道にも移植されている。平地の池や湖、水田や用水路、河川の下流域等の流れの緩い場所に生息する。繁殖期は4～10月で、藻類や水生植物に産卵する。産卵数は1回に10～20粒程度であるが、産卵回数が非常に多いことから、産卵数は1シーズンに1,000粒程度にもなる。動物性プランクトンや植物性プランクトンのほか、小さな落下昆虫等も餌とする雑食性種である。
【確認状況】	7月調査時に1個体、8月調査時に1個体、10月調査時に1個体が確認された。

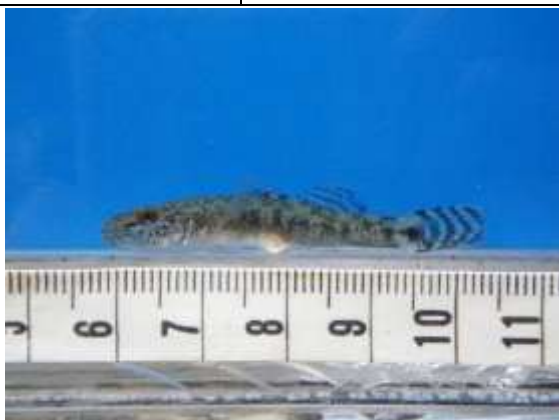


確認個体(宝来公園)



確認環境(宝来公園)

【種名】	ウキゴリ(ハゼ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):B
【一般生態】	北海道、本州、九州の河川、湖沼に分布。河川の汽水域から中流域にかけての淵やワンド(緩流部)に多い。卵は石の下などに産み付けられ、孵化するまで雄が守る。孵化仔魚は海へ降り、成長して稚魚期になると河川を溯上する。動物食性で、主にエビや水生昆虫類、小魚等を食べる。
【確認状況】	8月調査時に1個体、10月調査時に1個体が確認された。

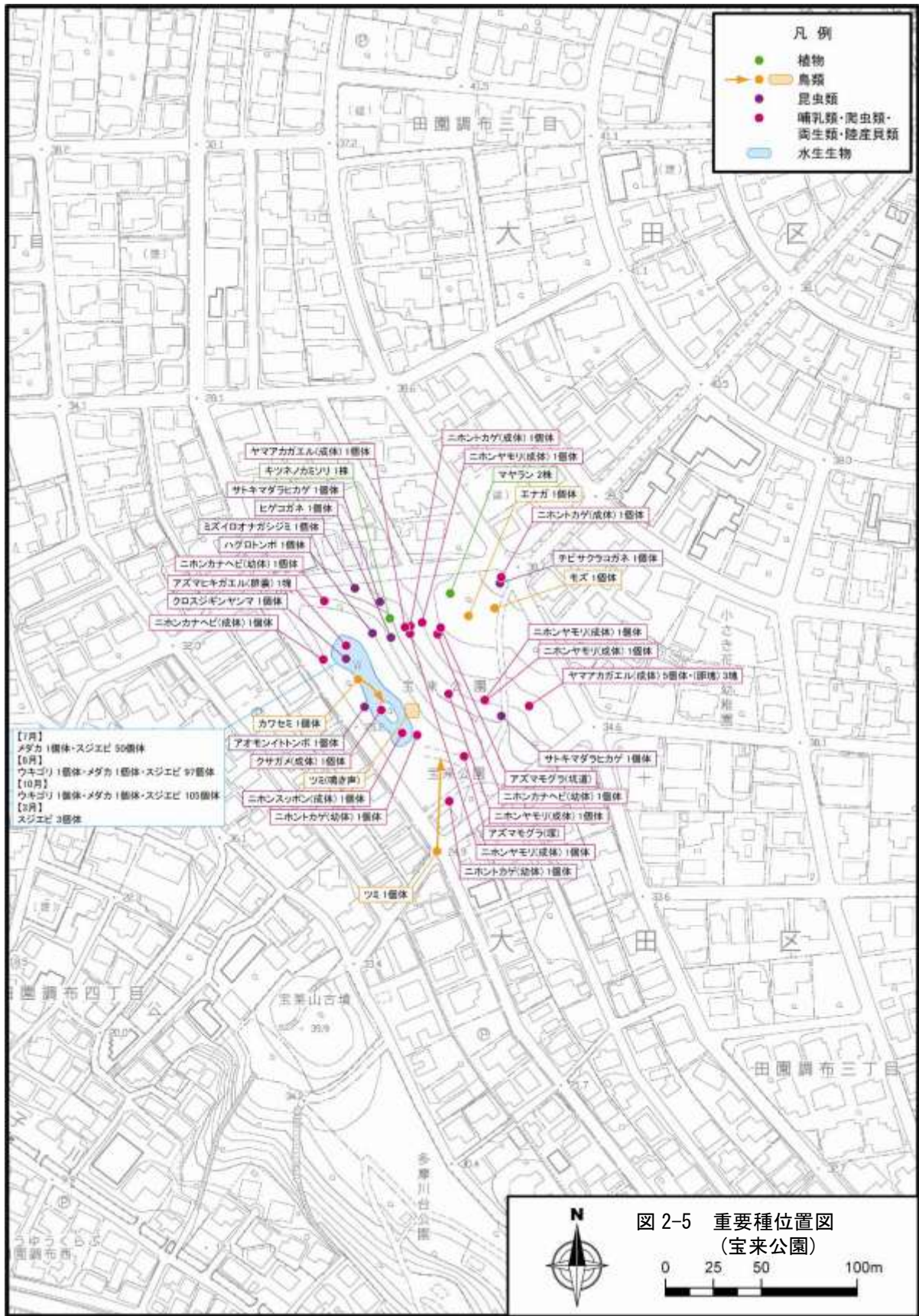


確認個体(宝来公園)



確認環境(宝来公園)

【種名】	スジエビ(テナガエビ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):留意種
【一般生態】	北海道から本州、四国、九州、琉球列島と日本全土に分布し、湖沼や池、河川等、止水から流水に至る様々な淡水域に生息する。繁殖期は 3～8 月。雑食性で、水生植物や魚の死骸等を餌とする。
【確認状況】	7 月調査時に 50 個体、8 月調査時に 97 個体、10 月調査時に 105 個体、3 月調査時に 3 個体が確認された。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>確認個体(宝来公園)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>確認環境(宝来公園)</p> </div> </div>	





### 2.2.3. 外来種

現地調査により確認された種を対象に、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)」において、「特定外来生物」及び「要注意外来生物」に該当する種を外来種として選定した。

#### ①植物

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種として、表2-18に示す8科15種が確認された。

確認された外来種は、多摩川台公園と同様に広場脇の草地や林縁部分、または植え込みの中において多く確認された。この中には、トウネズミモチ、キショウブといった植栽種も含まれている。いずれの種も在来種との競合・駆逐が懸念される。

表 2-18 外来種一覧(植物)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				外来生物法	
			6月	8月	10月	3月		
1	タデ	エゾノギンギシ				●	要	(2)
2	マメ	ハリエンジュ		●	●		要	(3)
3	カタバミ	ムラサキカタバミ	●				要	(2)
4	モクセイ	トウネズミモチ	●	●	●	●	要	(3)
5	キク	コセンダングサ	●	●			要	(2)
6		アメリカオニアザミ	●				要	(2)
7		オオアレチノギク	●	●		●	要	(2)
8		ヒメムカシヨモギ	●	●	●	●	要	(2)
9		ハルジオン				●	要	(2)
10		セイタカアワダチソウ	●		●		要	(1)
11		ヒメジョオン	●		●		要	(2)
12		セイヨウタンポポ	●		●	●	要	(2)
13	オモダカ	ナガバオモダカ		●			要	(2)
14	アヤメ	キショウブ	●	●	●	●	要	(2)
15	ツユクサ	ノハカタカラクサ	●	●	●	●	要	(2)
8科15種			11種	8種	8種	8種		

選定基準: 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特: 特定外来生物

要: 要注意外来生物

(1)被害に係る一定の知見があり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2)被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(3)別途総合的な取組みを進める緑化植物

②昆虫類(クモ類を含む)

現地調査の結果、外来種に該当する種として、アカボシゴマダラの1科1種が確認された。確認された外来種を表2-19に示す。アカボシゴマダラは近年関東地方で分布を拡大しつつある種である。幼虫期の食樹はエノキで、もともと類似環境に生息するゴマダラチョウと生態的に競合するのではないかという危惧がある。

表 2-19 外来種一覧(昆虫)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				外来生物法
			6月	8月	10月	1月	
1	タテハチョウ	アカボシゴマダラ		●			要 (2)
1科1種			—	1種	—	—	

選定基準: 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特: 特定外来生物

要: 要注意外来生物

(1) 被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(2) 選定の対象とならないが注意喚起が必要な外来生物(他法令の規制対象種)

③鳥類

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種は確認されなかった。

④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種として、爬虫類で1科2種が確認された。なお、哺乳類、両生類、陸産貝類については、該当する種は確認されなかった。外来種一覧(哺乳類・両生類・爬虫類・陸産貝類)を表2-20に示す。

確認された2種は、両種ともペットとして流通、飼育されている種であり、ペットとして飼育されていた個体が、放逐されたと考えられる。また両種とも、在来のカメ類と生息環境が類似しているために、本公園でも在来種のカメとの競合・放逐や、水生昆虫等に対する影響が懸念されている。

表 2-20 外来種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				外来生物法
			6月	7月	10月	3月	
爬虫類							
1	ヌマガメ	フロリダアカハラガメ		●			要 (1)
2		ミシシippアカミガメ	●	●	●		要 (1)
1科2種			1種	2種	1種	—	

選定基準: 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特: 特定外来生物

要: 要注意外来生物

(1) 被害に係る一定の知見があり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2) 被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

⑤土壌生物

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種は確認されなかった。

⑥水生生物(魚類を含む)

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種として、タイワンシジミ、アメリカザリガニの2科2種が確認された。外来種一覧を表2-21に示す。

タイワンシジミ、アメリカザリガニともに、人為的に放流されたものと考えられる。タイワンシジミは、関東・九州・四国の各地で定着が確認されている。在来のマシジミとタイワンシジミは共に雄性発生であり、精子側の遺伝子のみが遺伝するため、タイワンシジミの精子をマシジミが吸い込んで受精すると、幼生は全てタイワンシジミとなる。そのため、マシジミの生息地でタイワンシジミが見つかり、マシジミの消失が懸念される。また、アメリカザリガニは雑食性であることから、本公園でも水生昆虫等の在来種との競合・駆逐のおそれが懸念される。

表 2-21 外来種一覧(水生生物)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				外来生物法	
			7月	8月	10月	3月		
底生動物								
1	シジミ	タイワンシジミ		●			要	(2)
2	ザリガニ	アメリカザリガニ	●	●	●	●	要	(1)
2科2種			1種	2種	1種	1種		

選定基準: 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特: 特定外来生物

要: 要注意外来生物

(1)被害に係る一定の知見があり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2)被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(3)選定の対象とならないが、注意喚起が必要な外来生物

#### 2.2.4. まとめ

宝来公園は、住宅地に囲まれた小規模な公園であるが、公園内の大部分をコナラの優占する落葉広葉樹林が占める、武蔵野の面影が残る公園である。落葉広葉樹林では、コナラの他に、アカマツ等の樹木もみられる。林床は、アズマネザサが優占している箇所が多いため、林床植生の生物多様性は低いのが現状である。

草地環境については、多摩川台公園と同様に、ほとんど成立していない。そのため、草地性の昆虫類等の確認は少なかった。

水辺環境については、公園の平坦部に比較的広い面積の池が存在しており、メダカ等の魚類やトンボのヤゴ、スジエビ等の底生動物の生息が確認された。また、池の周縁には植生が存在し、生息する魚類や底生動物の生息環境となっている。ただし、池の周縁の植生については、3月調査において全て刈り取られているのが確認されているため、年間を通して成立しているものではない。

また、多摩川台公園と同様に、アメリカザリガニ等の外来種が生育していたこと、ミシシippアカミミガメ等の外国産のカメ類が確認されている。このことから、公園周辺の他の水域にとって外来種の供給源になってしまうこと、また新たな外来種の侵入やペットの放逐等が懸念される。

## 2.3. せせらぎ公園

### 2.3.1. 生育・生息種の状況

せせらぎ公園において生育・生息が確認された生物の確認種数を表 2-22 に示すとともに、植生図及び主な確認種(群落)を図 2-6 に示す。なお、各項目の現地調査における確認種一覧、植生調査結果は資料編に添付した。

表 2-22 分類群別確認種目科種数一覧(せせらぎ公園)

項目	目科種数	項目	目科種数
植物	95 科 284 種	昆虫類(クモ類を含む)	11 目 96 科 206 種
鳥類	6 目 18 科 19 種	哺乳類	1 目 1 科 1 種
爬虫類	2 目 6 科 7 種	両生類	1 目 1 科 1 種
陸産貝類	2 目 5 科 8 種	土壤生物	22 目 46 科 70 種
魚類	2 目 2 科 7 種	底生動物	10 目 12 科 20 種

※ 注)調査項目は、①植物、②昆虫類(クモ類を含む)、③鳥類、④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類、⑤土壤生物、⑥水生生物(魚類を含む)の 6 項目であるが、分類群別に示した。

せせらぎ公園は、東急東横線・多摩川線多摩川駅に隣接している公園であり、周辺を市街地に囲まれている。公園として整備される前は、多摩川園遊園地、その後は多摩川ラケットクラブ(テニス場)として利用されていた。現在もその当時から生育していると思われる巨木が公園内にいくつもみられる。

公園内の斜面には、落葉広葉樹のコナラ、ムクノキ等が生育するコナラ群落や、常緑広葉樹のスタジイ、シラカシ等が生育するスタジイ群落といった樹林環境が成立していた。樹林の林床や林縁部にはヒサカキ、アオキ、ササ類等が生育していた。公園内に点在する人工草地では、オオバコやカタバミといった路傍雑草やメヒシバ、オヒシバといったイネ科の草本が多く生育し、やや湿った場所にはツユクサ、ドクダミといった植物が生育していた。公園内には、湧水池や池、流れといった水辺がみられるが、水際がコンクリートや石などで固められている箇所が多く、そのような箇所では水際に植物がみられなかった。一方、公園で区民が管理している田んぼや公園内のところどころにみられる素掘りの水路ではセリ、タカサブロウ、コナギといった一般的な水田雑草が生育していた。また、公園として整備されていることから、カイヅカイブキ、ソメイヨシノといった植栽も多くみられた。



樹林環境



人工草地

以上のように、せせらぎ公園は周囲を市街地に囲まれた公園であるが、古くから残ると  
思わ

れる樹林が成立しており、加えて小規模であるが草地  
や水辺もみられることから、それぞれの環境を生息地  
とする動物が確認された。

昆虫類は、樹林ではコクワガタ、カブトムシ、ゴマ  
ダラチョウが、草地ではシバズ、オンブバッタ、シ  
ョウリョウバッタ等が確認された。また、水辺を好む  
チョウトンボやショウジョウトンボ、池等を生息環境  
とするオオアメンボといった他の調査地では確認さ  
れなかった水生昆虫類が確認された。

鳥類では、樹林性のシジュウカラ、メジロをはじめ、  
林縁部の藪ではウグイス、アオジ等、草地ではムクド  
リやハクセキレイ等が確認された。また市街地である  
ためにハシブトガラス等もみられた。公園の池では、  
コサギやカルガモが確認され、さらにカワセミの飛来  
が確認されたことは特筆すべき点である。

哺乳類・爬虫類・両生類は、樹林内でアズマモグラ、  
アオダイショウ、ヒバカリ、アズマヒキガエル等が確  
認された。園路脇や草地等では、ニホントカゲ、ニホ  
ンカナヘビが確認された。また、樹木に掛けられたネームプレートの裏でニホンヤモリが  
確認された。さらに、中央の池では、外来種のミシシippアカミミガメ等が確認された。  
斜面林の下方に位置する第1湧水池では、アズマヒキガエルの卵囊が確認された。陸産貝  
類は、大木の根際や使われなくなった古い園路の脇、斜面下の朽木などにナミギセル、ナ  
ミコギセル、オカチョウジガイ、ミスジマイマイなどが、樹林内の低木の葉裏で  
*Parakaliella* 属の一種が確認された。

土壌生物は、樹林では、湿った土壤中に生息するニホンヒメフナムシ、乾いた土に巣穴  
を掘るウスバカゲロウ、落葉層が豊かな土壤に生息するカブトムシ等が確認された。また、  
草地ではハラオカメコオロギが確認され、水際部ではオオミスジコウガイビルやセアカヒ  
ラタゴミムシ等が確認された。

水生生物では、コイ、モツゴなどの魚類、カワニナなどの貝類、アメリカザリガニなど  
の甲殻類、オオアメンボ、アメンボなどの水生昆虫類が確認された。この他、ニシキゴイ、  
キンギョ、ソウギョなど、人為的に放流されたとみられる魚類が目立った。主な確認場所  
は、魚類が中央の池、底生動物が第2湧水池であった。



田んぼ



素掘りの水路

項目(確認種数)	環境	主な確認種(群落)
植物・植生	樹林	コナラ群落、スダジイ群落、アラカシ、エノキ、ムクノキ、ササ類
	草地	人工草地、オオハコ、カタバミ、メヒシバ、オヒシバ
昆虫類	水辺(田んぼ等の湿地)	開放水面、アオミズ、ケキツネノホトシ、セリ、コブナグサ、ミズカンナ
	樹林	クヌギカメムシ、コクワガタ、ゴマダラチョウ
鳥類	草地	ショウリョウバッタ、セアカヒラタゴミムシ、ベニシジミ
	水辺(田んぼ等の湿地)	ショウジョウトンボ、チョウトンボ、オオアメンボ
哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類	樹林	コゲラ、ヒヨドリ、ウグイス、シジュウカラ、メジロ、スズメ
	草地	ムクドリ、ハクセキレイ、ツバメ、カワラバト(ドバト)
土壌動物	水辺(田んぼ等の湿地)	コサキ、カルガモ、カワセミ
	樹林	アズマモグラ、ニホンヤモリ、ニホントカゲ、アオダイショウ、ヒバカリ
水生生物	草地	ニホンカナヘビ
	水辺(田んぼ等の湿地)	アズマヒキガエル
水生生物	樹林	ニホンヒメフナムシ、カブトムシ(幼虫)、マルキマダラケンキスイ
	草地	ハラオカメコオロギ
水生生物	水辺(田んぼ等の湿地)	オオミスジコウガイビル、セアカヒラタゴミムシ
	樹林	-
水生生物	草地	-
	水辺(田んぼ等の湿地)	コイ、モツゴ、カワニナ、アメリカザリガニ、ヒメアメンボ、オオアメンボ、アメンボ



### 2.3.2. 重要種

現地調査により確認された種を対象に、表 2-23 に示す基準に該当する種を重要種として選定した。重要種位置図を図 2-7 に示す。

表 2-23 重要種選定基準

植物	選定基準 1 (保護法)	文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号) 特:特別天然記念物 天:天然記念物
	選定基準 2 (種の保存法)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年 法律第 75 号) 内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種
	選定基準 3 (環境省レッド)	哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 4 (旧東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(東部)(東京都 平成 10 年) A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足
	選定基準 5 (新東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部) (東京都 平成 22 年) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
動物	選定基準 1 (保護法)	文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号) 特:特別天然記念物 天:天然記念物
	選定基準 2 (種の保存法)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年 法律第 75 号) 内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種
	選定基準 3-1 (環境省レッド 1)	哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 3-2 (環境省レッド 2)	鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて (環境省 2006 年 12 月 22 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 4 (旧東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成 10 年) A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足
	選定基準 5 (新東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部) (東京都 平成 22 年) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種



①植物

現地調査の結果、重要種としてアスカイノデ、キツネノカミソリ、エビネの3科3種が確認された。重要種一覧(植物)を表 2-24 に示す。

表 2-24 重要種一覧(植物)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				重要種選定基準				
			6月	8月	10月	3月	1	2	3	4	5
1	オシダ	アスカイノデ	●	●	●					C	VU
2	ヒガンバナ	キツネノカミソリ		●							VU
3	ラン	エビネ				●			NT	A	VU
3科3種			1種	2種	1種	1種	—	—	1種	2種	3種

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(東部)(東京都 平成 10 年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足

選定基準 5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)~東京都レッドリスト~(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

【種名】	アスカイノデ(オシダ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C 選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	本州(岩手県~紀伊半島)、四国(高知県)、九州(大分県)に分布するシダ植物である。平地から低山地の樹林内に生育地、特に海岸に近い林内に多い。イノデによく似ているが、葉の色はさらに黒味がかかった深緑色で光沢があり、葉質はイノデよりもやや薄い。
【確認状況】	6月調査時に1株、8月調査時に1株、10月調査時に6株以上の生育が確認された。



確認株(せせらぎ公園)



確認環境(せせらぎ公園)

【種名】	キツネノカミソリ(ヒガンバナ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	本州、四国、九州、対馬に分布し、暖温帯～中間温帯の森林に生育する多年草。花は8月に咲き、黄赤色で花弁は長さ約60mm、幅6mmで反り返らない。雄しべは花弁より短い。子房は3室に分かれ、種子ができる。葉は淡緑色で幅8～16mm、背側に一本溝がある。葉は早春に出て開花前には枯れる。
【確認状況】	8月調査時に樹林の林床においての6株の生育が確認された。
	
確認株(せせらぎ公園)	確認環境(せせらぎ公園)

【種名】	エビネ(ラン科)
【重要種基準】	選定基準 3(環境省レッド):NT 選定基準 4(旧東京都レッド):A 選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	北海道(西南部以南)、本州、四国、九州、琉球に分布する常緑性の多年草である。山野の樹林内に生育し、良好な生息地では、群生することが多い。葉は2～3枚、楕円形で根生し無毛。花茎の高さは20～40cm、披針形の鱗片葉が1～2枚つき短毛がある。花期は4～5月、花は花茎の上半部に5～20個つけ、通常暗褐色～淡紫褐色を帯びる。
【確認状況】	3月調査時に、園路脇の斜面において1株の生育が確認された。周囲が除草されていたため、植栽の可能性も考えられる。
	
確認株(せせらぎ公園)	確認環境(せせらぎ公園)

②昆虫類(クモ類を含む)

現地調査の結果、重要種としてショウジョウトンボ、チョウトンボ、クマゼミ、オオアメンボ、コムスジ、サトキマダラヒカゲの5科6種が確認された。重要種一覧(昆虫類)を表2-25に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

表 2-25 重要種一覧(昆虫類)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				重要種選定基準				
			6月	8月	10月	1月	1	2	3	4	5
1	トンボ	ショウジョウトンボ		●						C	
2		チョウトンボ		●※						C	NT
3	セミ	クマゼミ		●						C	
4	アメンボ	オオアメンボ		●							CR
5	タテハチョウ	コムスジ			●					A	
6	ジャノメチョウ	サトキマダラヒカゲ	●	●						A	
5科6種			1種	5種	1種	—	—	—	—	5種	2種

※注)7月の哺乳類・両生類・爬虫類・陸産貝類調査時の確認である。

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成 10 年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足

選定基準 5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)~東京都レッドリスト~(区部及び本土部)

(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類

VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	ショウジョウトンボ(トンボ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布する。成熟成虫は、主に平地から低山地にかけての多少の植生のあるような開けた明るい池沼で見られる。羽化は5月頃より始まり、成熟成虫は連続して10月頃までの長期にわたって観察される。
【確認状況】	8月調査時に、草地上を飛翔する1個体が確認された。



確認個体(岐阜県※)



確認環境(せせらぎ公園)

※ 岐阜県で撮影された個体である。

【種名】	チョウトンボ(トンボ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C 選定基準 5(新東京都レッド):NT
【一般生態】	本州、四国、九州に分布する。成熟成虫は、主に平地から丘陵地にかけてヒシなど浮葉植物の多い腐植栄養型の池沼で見られる。羽化は6月後半より始まり、成熟成虫は7~8月を中心に見られる。
【確認状況】	7月の哺乳類調査時に、樹林上を飛翔する1個体が確認された。
	
確認個体(せせらぎ公園)	確認環境(せせらぎ公園)

【種名】	クマゼミ(セミ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C
【一般生態】	本州、四国、九州、南西諸島に分布する。平地や市街地に多い。近年都市部で増加。センダン、アオギリ、ポプラなどの木に多く、時に何十頭も群生する。
【確認状況】	8月調査時に、樹林内において1個体の鳴声が確認された。
	
確認種※	確認環境(せせらぎ公園)

※ 写真 出典:セミ・バッタ(保育社 1992)

【種名】	オオアメンボ (アメンボ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):CR
【一般生態】	本州、四国、九州に分布する。小さな流れや池沼の水面に生活し、秋に個体数が多い。
【確認状況】	8月調査時に、第2湧水地において1個体が確認された。
	
確認個体(せせらぎ公園)	確認環境(せせらぎ公園)

【種名】	コムスジ(タテハチョウ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):A
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州に分布する。成虫は4月～11月まで長期間見られ、その間に1-4回発生する。低地や丘陵地の森林周辺に多く、郊外の住宅地でも見られる。 幼虫はクズ、ハギ、フジ、ハリエンジュなどのマメ科植物を食草とする。冬は3齢幼虫で越冬する。
【確認状況】	10月調査時に、飛翔する1個体が確認された。
	
確認個体(せせらぎ公園)	確認環境(せせらぎ公園)

【種名】	サトキマダラヒカゲ(ジャノメチョウ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):A
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州に分布し、低地から低山地にかけてで普通に見られるが、森林周辺でのみ生息し、高山帯や都市化が進んだ地域では見られない。成虫は、暖地では暗いところを好み、樹の幹や壁面に好んでとまり、花にはめったに訪れない。幼虫の食草はタケ・ササ類。蛹で越冬する。
【確認状況】	6月調査時に1個体、8月調査時に1個体を確認した。
	
確認個体(せせらぎ公園)	確認環境(せせらぎ公園)

③鳥類

現地調査の結果、重要種としてコサギ、カワセミ、モズ、ウグイスの4科4種が確認された。重要種一覧(鳥類)を表2-26に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

表 2-26 重要種一覧(鳥類)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				重要種選定基準					
			6月	7月	10月	1月	1	2	3	4	5	
1	サギ	コサギ				●※						VU
2	カワセミ	カワセミ		●								VU
3	モズ	モズ			●							VU
4	ウグイス	ウグイス				●					C	
4科4種			—	1種	1種	2種	—	—	—	1種	3種	

※ 注) 3月の他項目調査時に確認された

選定基準1:文化財保護法(昭和25年 法律第214号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年 法律第75号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準3:鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて  
(環境省 2006年12月22日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧I類 VU:絶滅危惧II類 NT:準絶滅危惧

DD:情報不足

選定基準4:東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成10年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足

選定基準5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)~東京都レッドリスト~(区部)(東京都 平成22年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	コサギ(サギ科)
【重要種基準】	選定基準5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	留鳥として本州以南で繁殖するが、留鳥だけでなく、地域的な移動をするものもいる。水田、河川、湖沼、湿地、干潟などの水辺に生息し、小魚、甲殻類、カエル、昆虫などを捕食する。マツ林や竹林、雑木林などを集団ねぐらや集団営巣地とする。
【確認状況】	3月の他項目調査時に、園内の池で1個体の生息を確認した。



確認个体(せせらぎ公園)



確認環境(せせらぎ公園)

【種名】	カワセミ(カワセミ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	留鳥として本州以南に広く分布し、北海道では夏鳥。北方のものは漂鳥である。水辺に生息し、魚類、甲殻類、水生昆虫などを水中に飛び込んで捕らえる。垂直な崖に穴を掘って営巣する。
【確認状況】	7月調査時に、中央の池において鳴き声により1個体を確認した。
	
確認種※	確認環境(せせらぎ公園)

※写真出典:日本の野鳥 590(平凡社 2000)

【種名】	モズ(モズ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	留鳥または漂鳥として全国的に広く分布し、平地から山地の疎林や林縁、灌木のある草地、農耕地、公園などに生息する。昆虫やカエルなどの小動物を捕食する。捕まえた獲物を小枝や植物の棘などに突き刺す習性があり、突き刺した獲物は「はやくにえ」と呼ばれている。
【確認状況】	10月調査時に、園内の樹林内で1個体の生息を確認した。
	
確認種※	確認環境(せせらぎ公園)

※写真出典:日本の野鳥 590(平凡社 2000)



【種名】	ウグイス(ウグイス科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C
【一般生態】	全国に分布し、本州では留鳥または漂鳥である。平地から亜高山のササ藪をと もなう低木林や林縁などに生息し、冬には公園や庭の生け垣にも現れる。繁殖 期は 4～8 月で、ササやヨシの枯れ葉で球形の巣をつくり、一夫多妻である。昆 虫やクモ等を捕食し、花蜜や果実も食べる。
【確認状況】	1 月調査時に、園内の林縁部や藪の中で合計 4 個体の生息を確認した。
	
確認種※	確認環境(せせらぎ公園)

※写真出典:日本の野鳥 590(平凡社 2000)

④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類

現地調査の結果、重要種として、哺乳類ではアズマモグラの1科1種、爬虫類ではクサガメ、ニホンヤモリ、ニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、ヒバカリの5科6種、両生類ではアズマヒキガエルの1科1種、陸産貝類ではコケラマイマイの1科1種が確認された。重要種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)を表2-27に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

表 2-27 重要種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				重要種選定基準					
			6月	7月	10月	3月	1	2	3-1	3-2	4	5
哺乳類												
1	モグラ	アズマモグラ	●	●	●	●						留
1科1種			1種	1種	1種	1種	-	-	-	-	-	1種
爬虫類												
1	イシガメ	クサガメ	●	●							C	DD
2	ヤモリ	ニホンヤモリ	●	●	●							VU
3	トカゲ	ニホントカゲ		●							A	CR+EN
4	カナヘビ	ニホンカナヘビ	●									VU
5	ヘビ	アオダイショウ	●								B	NT
6		ヒバカリ	●		●						A	VU
5科6種			5種	3種	2種	-	-	-	-	-	4種	6種
両生類												
1	ヒキガエル	アズマヒキガエル	●		●	●					C	NT
1科1種			1種	-	1種	1種	-	-	-	-	1種	1種
陸産貝類												
1	オナジマイマイ	コケラマイマイ	●							NT		VU
1科1種			1種	-	-	-	-	-	-	1種	-	1種

選定基準1:文化財保護法(昭和25年 法律第214号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年 法律第75号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準3-1:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物I及び植物IIのレッドリストの見直しについて(環境省 2007年8月3日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準3-2:鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて

(環境省 2006年12月22日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧I類 VU:絶滅危惧II類 NT:準絶滅危惧

DD:情報不足

選定基準4:東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成10年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足



選定基準5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)~東京都レッドリスト~(区部)(東京都 平成22年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	アズマモグラ(モグラ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):留意種
【一般生態】	日本固有種で、越後平野の一部を除く、本州の中部(静岡、長野、石川)以北一帯と新潟県粟島のほか、孤立小個体群が京都府、紀伊半島、四国の剣山、石鎚山などの山地や小豆島の一部に分布している。主に低地の草原や農耕地から山地の森林に生息する。主に春季に繁殖し、2～6 頭の仔を産む。昆虫類とミミズ類を主に捕食する。
【確認状況】	6月、7月、10月、3月調査時に、各所において痕跡(塚・坑道)が確認された。
	
確認痕跡(せせらぎ公園)	確認環境(せせらぎ公園)

【種名】	クサガメ(イシガメ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C 選定基準 5(新東京都レッド):DD
【一般生態】	本州、四国、九州、佐渡島、隠岐、見島、対馬、壱岐、淡路島、五島列島等に分布するが、一部は移入個体群である。流れの緩やかな河川や低地の湖沼、およびその周辺に生息するほか、水田等でもみられる場合がある。産卵は、6～8月に1～3回行われ、4～11個の卵を産む。雑食性で魚類、甲殻類、水草等を食べる。水辺の湿った土を掘って産卵することから、河川や池沼の護岸工事により産卵場所が失われる傾向にある。
【確認状況】	6月、7月調査時それぞれにおいて、1個体の成体が確認された。ペットとして飼われていた個体が放逐された可能性もある。
	
確認個体(せせらぎ公園)	確認環境(せせらぎ公園)

【種名】	ニホンヤモリ(ヤモリ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	本州、四国、九州、対馬などに分布する。人間の生活環境に近いところに生息し、民家等の建物や、人家周辺に多くみられる。5～8月頃に2～3個の卵を1～2回産卵する。卵は40日から90日で孵化する。主に夜間活動し、昆虫類やクモ類を捕食する。
【確認状況】	6月調査時に3個体の成体、7月調査時に1個体の成体、10月調査時に成体と幼体をそれぞれ1個体ずつが確認された。確認された環境は、主に樹木に掛けられたネームプレートの裏であった。
	
	
<p style="text-align: center;">確認个体(せせらぎ公園)</p> <p style="text-align: center;">確認環境(せせらぎ公園)</p>	

【種名】	ニホントカゲ(トカゲ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):A 選定基準 5(新東京都レッド):CR+EN
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州と周辺の島に分布する。平野部から山地の開けた環境に生息する。林縁部や山道、石垣などにすむ。4～5月に交尾し、1ヶ月ほどで5～16個の卵を産む。卵は31日～35日で孵化する。主に昆虫類やクモ類などの陸生節足動物やミズ等を捕食する。
【確認状況】	7月調査時に幼体と成体をそれぞれ1個体ずつが確認された。確認された環境は、草地内の人工構造物上で、日当たりのよい箇所であった。
	
	
<p style="text-align: center;">確認个体(せせらぎ公園)</p> <p style="text-align: center;">確認環境(せせらぎ公園)</p>	

【種名】	ニホンカナヘビ(カナヘビ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	日本固有種で、北海道、本州、四国、九州および周辺の島嶼に分布する。平地から低山地の草地等にすむ。繁殖期は 3～9 月で、2～6 個の卵を、1～6 回産卵する。卵は約 2 ヶ月で孵化する。主に昆虫類やクモ類を捕食する。
【確認状況】	6 月調査時に 1 個体の成体が確認された。確認された環境は、園路脇の比較的日当たりのよい箇所であった。
	
確認个体(せせらぎ公園)	確認環境(せせらぎ公園)

【種名】	アオダイショウ(ヘビ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):B 選定基準 5(新東京都レッド):NT
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州、国後島、佐渡島、伊豆大島、隠岐、対馬、五島、薩南諸島等の島嶼にも分布する。日本固有種である。平地や低山地の樹林や農耕地等に生息する。5～6 月に交尾し、7～8 月に 4～17 個の卵を産む。樹上性傾向が強く、木に登って鳥類のヒナ等を捕食するほか、木造の住宅等にも進入し、屋根裏でネズミ類等も捕食する。
【確認状況】	6 月調査時に、植栽された樹木で 1 個体の亜成体が確認された。
	
確認个体(せせらぎ公園)	確認環境(せせらぎ公園)

【種名】	ヒバカリ(ヘビ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):A 選定基準 5(新東京都レッド):VU
【一般生態】	本州、四国、九州、佐渡島、三宅島、隠岐、壱岐、屋久島、下甕島等に分布する日本固有種である。樹林や草地、水田周辺等に生息する。5～6 月に交尾をし、一ヶ月ほどで約 6 個の卵を産む。主にカエル類やミズ類等を捕食するが、水中に入って小魚を捕らえることもある。
【確認状況】	6 月調査時に 2 個体の成体、10 月調査時に成体と幼体をそれぞれ 1 個体ずつが確認された。確認された環境は、林床に積み重ねられた間伐材の下および、土留めにたまった落ち葉内であった。ともに斜面林下部のやや湿った箇所であった。



確認个体(せせらぎ公園)



確認環境(せせらぎ公園)

【種名】	アズマヒキガエル(ヒキガエル科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):C 選定基準 5(新東京都レッド):NT
【一般生態】	本州の近畿付近から東北部、伊豆大島、北海道の一部に分布する。海岸から高山まで生息場所は広く、都市部の公園や人家付近にも生息する。繁殖期は 2～7 月頃と地域により変化がある。主に昆虫類やクモ類などの陸生節足動物やミミズ等を捕食する。
【確認状況】	6 月、10 月調査時に土留めにたまった落ち葉の中で、各調査時に 1 個体の成体が確認された。また、本種の産卵期にあたる 3 月調査時には、第 1 湧水池で卵囊が確認された。



確認个体(せせらぎ公園)



確認環境(せせらぎ公園)



卵囊(せせらぎ公園)



産卵環境(せせらぎ公園)

【種名】	コケラマイマイ(オナジマイマイ科)
【重要種基準】	選定基準 3-1(環境省レッド 1):NT
【一般生態】	直径 11mm ほどの中型種である。完全な地上性種で、やや薄暗い樹林内でアオキなどが生える緩やかな斜面の落葉下に生息していることが多いが、不活発で移動性も乏しく個体数も少ないことが多い。都区部での生息地は非常に限られており、主に国分寺崖線に沿った樹林を中心にした極めて狭い地域のみで生息している。
【確認状況】	6 月調査時に、樹林の林床において 2 個体が確認された。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>確認個体(せせらぎ公園)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>確認環境(せせらぎ公園)</p> </div> </div>	



⑤土壌生物

現地調査の結果、重要種に該当する種は確認されなかった。

⑥水生生物(魚類を含む)

現地調査の結果、重要種として、サワガニ、オニヤンマ、オオアメンボの3科3種が確認された。重要種一覧(水生生物)を表2-28に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

表 2-28 重要種一覧(水生生物)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				重要種選定基準						
			7月	8月	10月	3月	1	2	3-1	3-2	4	5	
1	サワガニ	サワガニ	●		●								留
2	オニヤンマ	オニヤンマ	●	●		●						B	NT
3	アメンボ	オオアメンボ	●	●	●								CR
3科3種			3種	2種	2種	1種	—	—	—	—		1種	3種

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3-1:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて  
(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 3-2:鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて

(環境省 2006 年 12 月 22 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧

DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成 10 年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足


選定基準 5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	サワガニ(サワガニ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):留意種
【一般生態】	本州、四国、九州、に分布。河川の砂礫、小石の多い場所に多くみられる。冬季は岩の隙間や石の下に穴などで越冬する。繁殖期は6～10月。雑食性で、水生植物やヨコエビ類、昆虫類、魚の死骸等を餌とする。
【確認状況】	7月調査時に1個体、10月調査時に1個体が確認された。
	
確認個体(せせらぎ公園)	確認環境(せせらぎ公園)

【種名】	オニヤンマ(オニヤンマ科)
【重要種基準】	選定基準 4(旧東京都レッド):B 選定基準 5(新東京都レッド):NT
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州および離島に分布し、平地から山地に至る小川や湧水、湿地の滞水など、きわめて広範な環境に生息している。幼虫は水底の砂泥底や落ち葉等の落枝葉の下などに潜んで生活しており、幼虫の期間は3～4年といわれている。成熟した雄は、流れの上を往復飛翔してパトロールする。幼虫・成虫ともに肉食性で、一般的に幼虫は水生昆虫類、成虫は自分より小さな昆虫類を餌とする。繁殖期は成虫の出現する6～10月頃時。産卵は砂泥中に産卵器官を突き立てるように行う。
【確認状況】	7月調査時に1個体、8月調査時に2個体、3月調査時に3個体が確認された。
	
確認個体(せせらぎ公園)	確認環境(せせらぎ公園)

【種名】	オオアメンボ (アメンボ科)
【重要種基準】	選定基準 5(新東京都レッド):CR
【一般生態】	本州、四国、九州に分布し、池沼や小河川、細流等の日陰に生息する。流れの緩い淵等を好むが、流水にも見られる。落下昆虫や水面に浮かんだプランクトンのほか、甲殻類や魚等の死体を餌とする肉食性である。
【確認状況】	7月調査時に10個体、8月調査時に101個体、10月調査時に1個体が確認された。
	
確認個体(せせらぎ公園)	確認環境(せせらぎ公園)



### 2.3.3. 外来種

現地調査により確認された種を対象に、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)」において、「特定外来生物」及び「要注意外来生物」に該当する種を外来種として選定した。

#### ①植物

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種として、表2-29に示す10科14種が確認された。

確認された外来種は、多摩川台公園と同様に広場脇の草地や林縁部分、または植え込みの中において多く確認された。この中には、トウネズミモチ、キショウブといった植栽種も含まれている。いずれの種も在来種との競合・駆逐が懸念される。

表 2-29 外来種一覧(植物)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				外来生物法	
			6月	8月	10月	3月		
1	タデ	エゾノギンギン				●	要	(2)
2	マメ	ハリエンジュ	●	●	●		要	(3)
3	アカバナ	メマツヨイグサ	●	●	●		要	(2)
4	モクセイ	トウネズミモチ	●	●	●	●	要	(3)
5	オオバコ	ヘラオオバコ	●				要	(2)
6	キク	ヒメムカシヨモギ	●	●			要	(2)
7		セイタカアワダチソウ	●	●	●	●	要	(1)
8		ヒメジョオン	●				要	(2)
9		セイヨウタンポポ	●	●	●		要	(2)
10		オオオナモミ					要	(2)
11	オモダカ	ナガバオモダカ		●	●		要	(2)
12	アヤメ	キショウブ			●		要	(2)
13	ツユクサ	ノハカタカラクサ	●	●	●	●	要	(2)
14	イネ	オニウシノケグサ	●	●	●		要	(3)
10科14種			10種	9種	9種	4種		

選定基準:特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特:特定外来生物

要:要注意外来生物

(1)被害に係る一定の知見があり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2)被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(3)別途総合的な取組みを進める緑化植物

#### ②昆虫類(クモ類を含む)

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種は確認されなかった。

③鳥類

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種は確認されなかった。

④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種として、爬虫類では1科1種が確認された。なお、哺乳類、両生類、陸産貝類について、外来種に該当する種は確認されなかった。外来種一覧(哺乳類・両生類・爬虫類・陸産貝類)を表2-30に示す。

ミシシippアカミガメは、ペットとして流通、飼育されている種であり、ペットとして飼育されていた個体が、放逐されたと考えられる。在来のカメ類と生息環境が類似しているために、本公園でも在来種のカメとの競合・放逐や、水草や水生昆虫等に対する影響が懸念される。

表 2-30 外来種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				外来生物法
			6月	7月	10月	3月	
爬虫類							
1	ヌマガメ	ミシシippアカミガメ	●	●	●	-	要 (1)
1科1種			1種	1種	1種	-	

選定基準: 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特: 特定外来生物

要: 要注意外来生物

(1) 被害に係る一定の知見があり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2) 被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

⑤土壌生物

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種は確認されなかった。

⑥水生生物(魚類を含む)

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種として、魚類ではソウギョの1科1種、底生動物ではアメリカザリガニの1科1種が確認された。外来種一覧を表2-31に示す。また、確認された外来種の概要について以下に示す。

ソウギョは、せせらぎ公園の中央の池で生息が確認された。また、アメリカザリガニは2つの湧水池で確認された。両種とも、人為的に放流されたものと考えられる。ソウギョは、中国から導入された魚類であり、近年では除草目的や釣りのために北海道から九州にかけて放流されている。水草等の植物を食べるために、在来植物群落への影響が懸念されている。

アメリカザリガニは雑食性であることから、水生昆虫等の在来種との競合・駆逐のおそれが懸念される。

表 2-31 外来種一覧(水生生物)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月				外来生物法
			7月	8月	10月	3月	
魚類							
1	コイ	ソウギョ	●	●		●	要 (2)
1科1種			1種	1種	—	1種	
底生動物							
2	ザリガニ	アメリカザリガニ	●	●	●	●	要 (1)
1科1種			1種	1種	1種	1種	

選定基準: 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特: 特定外来生物

要: 要注意外来生物

- (1)被害に係る一定の知見があり、引き続き指定の適否について検討する外来生物
- (2)被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物
- (3)選定の対象とならないが、注意喚起が必要な外来生物

#### 2.3.4. まとめ

せせらぎ公園は、公園として整備される以前の、多摩川園遊園地、多摩川ラケットクラブ(テニス場)として利用されていた頃から存在する斜面林が残っている。斜面林は、落葉広葉樹のコナラ、ムクノキ等が生育する落葉広葉樹林や、常緑広葉樹のスダジイ、シラカシ等が生育する常緑広葉樹林が成立していた。これらの樹林環境のうち常緑広葉樹林の一部では、林内が暗いため林床植生が乏しく、裸地化が進行している箇所がみられた。また、落葉広葉樹林、常緑広葉樹林を問わず、アズマネザサや植栽由来のクマザサ等が繁茂している箇所では、林床植生の多様性が低い状態であった。

せせらぎ公園には、2つの「落葉だめ」が存在しており、一つは北門近くの倉庫の裏であり、もう一箇所は東門側の四阿の下に位置している。これらの「落葉だめ」では、昆虫類や土壌生物が多く確認された。

草地環境については、せせらぎ公園では“はらっぱ”が5箇所存在するが、いずれも管理の行き届いた人工草地であった。そのため、オオバコやカタバミといった路傍雑草や、メヒシバ、オヒシバといったイネ科草本の生育が目立つが、ススキやオギ等の草丈の高い草本は少なかった。

公園で活動する区民団体が管理する田んぼでは、チョウジタデ、コナギといった水田でよくみられる植物の生育が確認され、これらの植物の中には田んぼのみでみられる植物もあった。明治中期から後期にかけてつくられた「迅速測図」をみると、現在せせらぎ公園が位置するあたりは丘陵地に谷が入り込む谷戸地形となっており、せせらぎ公園は谷戸の谷底部と周辺の斜面地にかかる地域に位置している。谷底部は「水田」となっており、現在の公園の多摩川駅側の平坦部分には田んぼが広がっていたと考えられる。これらことから、せせらぎ公園内の田んぼは、かつて存在していた環境を復元したものであり、また小規模であるが湿地等を生育環境とする植物にとって重要な環境であるといえる。明治中期から後期にかけてのせせらぎ公園周辺の様子を図2-8に示す。

水辺環境については、せせらぎ公園は湧水を水源とした2つの湧水地、公園中央の池とそこから流れ出る水路、また前述した区民が管理している田んぼが存在する。加えて、2つの湧水池から素掘りの水路が流れ出ており、公園各所に様々な形態の水辺環境がみられた。2つの湧水池のうち、第1湧水池は冬季に水量が少なくなり干上がる傾向がみられたが、3月調査においてアズマヒキガエルの産卵が確認された。このことから、水量が不安定な浅い水辺であっても、周辺に生息する動物にとって重要な生息地として機能している。

2つの湧水池では外来種のアメリカザリガニが生息し、中央の池ではミシシippアカミミガメの生息が確認された。このことから、公園周辺の他の水域にとって外来種の供給源になってしまうこと、また新たな外来種の侵入やペットの放逐等が懸念される。





図 2-8 明治中期から後期にかけてのせせらぎ公園周辺の様子

明治中期から後期に作成された「迅速測図」に現在のせせらぎ公園の位置を重ねた。なお、現在の道路(赤線)、河川(水色線)、鉄道(灰色)をあらわす。せせらぎ公園の上部に「水田」という文字が見える。(歴史的農業環境閲覧システム([http://habs.dc.affrc.go.jp/habs\\_map.html](http://habs.dc.affrc.go.jp/habs_map.html))をもとに作成)